

令和5年度

事業報告

社会福祉法人 清和会  
三浦しらとり園

## 令和5年度 三浦しらとり園の状況（目次）

I 総括	P. 1
II 利用者の状況	
1 利用者の状況	P. 14
(1) 月別入退所状況	
(2) 入退所の状況	
(3) 年度別経路別入退所の状況	
(4) 市町村別入所者の状況	
(5) 児童相談所（圏域）別入所者の状況	
2 入所者の年齢別・性別等の契約状況	P. 17
(1) 年齢別・性別の状況	
(2) 在所期間の状況	
(3) 障害程度区分の状況	
III 利用者の支援	
1 地域サービス事業の状況	P. 18
(1) 短期入所	
(2) 通所（自立訓練（生活訓練）を含む）の状況	
(3) 日中一時支援事業の状況	
IV 支援の実施状況	
1 施設入所支援の状況	P. 21
(1) 児童課の状況	
(2) 生活第1課の状況	
(3) 生活第2課の状況	
2 生活介護・自立訓練（生活訓練）（日中一時支援事業利用者を含む）の状況	P. 26
(1) 活動内容	
(2) 支援体制	
(3) 支援計画	
(4) 作業収益金	
(5) グループ編成	
3 強度行動障害対策生活支援事業	P. 27
4 心理支援（個別面接、行動観察）の状況	P. 28
5 理学療法の状況	P. 29
6 特定相談支援事業及び障害児相談支援事業の状況	P. 29
7 ボランティアの受け入れ	P. 30
8 オンブズパーソン施設訪問	P. 30
9 三浦しらとり園家族会	P. 31
10 実習生/研修生受入れ状況	P. 31
(1) 受け入れ件数	
(2) 受け入れ内訳	
11 派遣研修実績	P. 32
(1) 外部派遣研修実績	
(2) 内部研修実績	
12 防災・避難訓練	P. 34
13 洗濯業務の状況	P. 35
14 給食業務の状況	P. 35
(1) 提供栄養量の状況	
(2) 栄養・ケアマネジメントの状況	
(3) 摂食嚥下チームの取り組み	
(4) 食事の形態別人数	
(5) 食事の種類別人数	
15 医療の状況	P. 37
(1) 利用者検診状況	
(2) 入退院の状況	
(3) 診療所利用状況	
(4) 湘南病院外来受診数	
(5) 診療所としての取り組み	

# I 総括

## 1 三浦しらとり園の概略

### (1) 県立三浦しらとり園の再整備

当園は、昭和38年1月に精神薄弱児施設「神奈川県立長沢学園」（定員100名）として開設し、昭和58年4月に県立社会福祉施設再整備拡充計画「やまゆり計画」の第1号施設として、児童施設40名に成人施設（更生）120名、通所部門15名に地域療育部門、診療所を加えた三浦半島の在宅福祉サービスの拠点施設「神奈川県立三浦しらとり園」として開設されました。

### (2) 県立施設の役割の変化

県立施設としての入所機能の純化も進められました。平成7年から13年にかけて、地域の民間入所施設が5か所開設し、そのつど民間施設の運営体制に馴染む利用者計53名を移行させ、空いた枠に地域の医療ケアを要する方や行動障害のある重度の障害者を中心に入所が進められました。それに呼応するように平成14年4月には各寮に個室4室を改修整備し、県の強度行動障害対策生活支援事業を開始しました。

一方、障害者自立支援法に先駆けて平成10年3月には、地域生活移行の準備の場として「ヴィラしらとり」を落成し、グループホーム等への移行も取り組んでいきました。

そうした中、平成15年11月に「県立社会福祉施設将来展望会議報告書」の中で、当園は「民間に委託されるべき施設」として位置付けられました。

### (3) 障害者自立支援法の施行

平成18年に施行された障害者自立支援法により、平成20年には同法に基づく指定障害者支援施設として、施設入所支援94名、生活介護101名、自立訓練（生活訓練）6名、短期入所定員18名のサービス内容としました。

### (4) 清和会による指定管理への移行

平成21年から、県において指定管理者制度導入の手続きが開始され、所定の選定手続きを踏まえて平成23年4月から清和会が指定管理者として運営することになりました。

この時点での定員は、施設入所支援88名、生活介護95名、自立訓練（生活訓練）6名、短期入所定員24名、知的障害児施設支援40名（うち4名が短期入所）としました。2年間の県職員等の職員派遣期間を経て、平成25年度からは清和会単独での運営となりました。

### (5) 指定管理施設としての取組み

指定管理施設として、25年度からの摂食嚥下チームの取組みや、重度、行動障害の方を中心とした短期入所の受入れ数の増加、29年度から指定事業者として着手した強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）が30年度には県の委託となったこと、さらに、平成30年度に事業化された県の「地域生活移行推進事業」に基づき意思決

定支援プログラムに沿って、グループホーム関係団体と調整しながら取り組んだところ、令和元年9月に30年あまり入所していた重度の利用者1名の地域生活移行が実現したことなど、指定管理施設ならではの取組みも進めてきました。

一方、26年度からは法人の自主事業として「三浦しらとり相談支援事業所」を開始し、28年4月には指定管理期間中、地域で3か所目の地域生活移行の受け皿となるグループホームを開設するなど、民間としての事業展開を積極的に進めてきました。

## (6) 県立施設を取り巻く動き

平成26年の「県立障害福祉施設等あり方検討委員会報告書」で、当園は民間施設では対応困難な重度重複等の利用者や医療的ケアが必要な利用者の受入れや民間施設への支援といった地域の拠点施設としての役割を引き続き担うため、「指定管理施設として存続することが望ましい」とされました。当園の建物の老朽化は喫緊の課題でしたが、平成28年7月に津久井やまゆり園事件が発生し、当園の将来方向についての検討は据え置かれました。平成29年10月には「津久井やまゆり園再生基本構想」が取りまとめられ、「意思決定支援」、「安心して安全に生活できる場の確保」、「地域生活移行の促進」を柱とする内容となっています。

また、平成30年3月に策定された「第5期神奈川県障がい福祉計画」では「津久井やまゆり園再生基本構想」を踏まえ、他の県立入所施設のあり方について、施設規模及び居住単位の小規模化を基本に検討することが位置づけられています。

令和2年1月9日に、県では「施設における利用者目線に立った支援」を目指すため、県立障害者支援施設である津久井やまゆり園に係る指定管理者としての利用者支援の状況や、法人としてのガバナンス体制、施設設置者としての県の関与等について、専門的見地から検証するため、「津久井やまゆり園利用者支援検証委員会」が設置され、5月には中間報告がまとめられました。さらに、この検証で得られた知見を生かし、対象を県立6施設に拡大して支援の検証を行うとともに、利用者目線の支援など、障害者支援施設における未来志向の支援のあり方を検討するため、神奈川県障害者施策審議会の部会として「障害者支援施設における利用者目線の支援推進検討部会」が設置され、第1回の会合が7月に開催されました。12月には当園にも部会の委員が3名来園しヒアリング調査が行われ、3月末には報告書がまとめられました。

この報告書に基づき、利用者目線の支援の実践に向けての方策が県より示され、今年度から具体的な取組みが始まっています。引き続き、県や他の県立障害者支援施設と連携し、利用者目線の支援の実践に向け取り組んでいきます。

## (7) 第一期指定管理期間の延長と第二期指定管理について

当園の指定管理期間については、平成23年4月1日から平成33年（令和3年）3月31日まででしたが、公募基準に利用者目線の支援推進検討部会の検討結果を反映させるため、令和5年3月31日まで延長されることになりました。

この検討結果を受けて、県では令和3年6月に、今後の障害者支援施設のあり方や

当事者目線の障害福祉に係る理念や実践について検討することを目的とする「当事者目線の障がい福祉に係る将来展望検討委員会」を設置し、県立障害者支援施設のあり方を含めた障がい福祉の将来展望についての検討が始まりました。10月には中間報告が出され、この意見も踏まえて令和4年1月に第二期指定管理の募集要項が示されました。清和会としても第二期指定管理に公募することとし、3月には申請書類を県に提出しました。

令和4年4月14日には、県庁大会議場において指定管理者のプレゼンテーションと外部評価委員による質疑応答が行われ、6月10日には当園の指定管理者候補として社会福祉法人清和会が選定されました。7月21日に開催された県議会で指定管理者について議決され、三浦しらとり園の第二期指定管理者として清和会が指定され、令和5年4月1日より、社会福祉法人清和会による第二期指定管理が始まりました。

#### **(8) 県立障害者支援施設の方向性ビジョンについて**

9月12日の県議会定例会にて、県知事より年内を目途に「県立障害者支援施設の方向性ビジョン」を取りまとめるとの方針が示されました。ビジョンでは県立施設の役割に関し、当事者目線の支援を確立するフィールドと位置づけ、当事者目線の先駆的支援や重度障害者の地域生活移行をテーマに科学的根拠に基づく研究を展開していくとされ、研究成果に立脚した支援を実践する専門人材の育成にもつなげることとされました。

三浦しらとり園は横須賀三浦地域における数少ない社会資源として設置運営され、現在では地域の拠点的な役割を担うとともに、県所管域の障害児の受け皿としても機能している一方で、広域的な連携体制の構築に制約がある現状を踏まえると、県立施設としての役割は低下してきているとされ、民間法人への移譲に向けて、移譲の時期、相手先や条件の調整を進めていくとされました。また、建物の老朽化が進んでいることもあわせて、小規模施設への再整備を進めるとともに、その方法について調整していくとすることが、12月に策定された「県立障害者支援施設の方向性ビジョン」で示されました。

## **(9) 新型コロナウイルスの感染拡大による影響について**

新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月8日から感染症法上の位置づけが5類感染症になりました。

新型コロナウイルスとインフルエンザの感染者が同時期に見られ、罹患から1年以上経過した後、2回目の新型コロナウイルスに感染した利用者・職員も多くなりましたが、症状としては咽頭痛と咳が主で、発熱は見られない等比較的軽症ですみました。

ワクチン接種については、令和5年7月に利用者、職員含めて75名の6回目接種（ファイザー社製ワクチン）、令和6年2月に70名の7回目接種を完了しています。インフルエンザワクチン接種も11月から12月にかけて実施しています。

## **2 運営について**

### **(1) 組織・職員等の体制について**

令和5年4月1日に、新規採用職員として3名を加え、また、法人内異動として3名の職員が転入しました。

女性寮の欠員状態の対応は昨年同様、派遣職員の採用で対応してきました。8月1日には、新たに2名の常勤職員を採用しました。

ここ数年は、人材確保が大きな課題となっています。退職理由は、結婚や家族の病気など様々ですが、最近は行政の採用試験を受けて合格する人も多くなっています。

人材不足の傾向は福祉業界全体の課題であり、深刻な支援・介護職員不足という状況に直面しています。

### **(2) 利用者の入退所や短期入所等の状況について**

#### **ア 利用者の入所について**

入所については児童課（児童）に男児1名、女児1名、計2名の入所がありました。地域別では県の中央児童相談所から1名、厚木児童相談所から1名となっています。児童の入所理由は被虐待が1名、里親家庭からの措置変更が1名となっています。

なお緊急一時保護（児童福祉法33条）として、今年度は中央児童相談所から4名（113日）、平塚児童相談所から2名（9日）、小田原児童相談所から2名（14日）、大和綾瀬地域児童相談所から1名（2日）、厚木児童相談所から2名（10日）、鎌倉三浦地域児童相談所から1名（3日）の計12名の児童を、延べ151日間受け入れています。主な受け入れ理由は被虐待、養育困難、入所に伴う緊急一時保護です。

生活課（成人）では、当園の建替えを視野に入れた規模縮小の方向性がだされたため、今期間の新たな入所者はいませんでした。

なお緊急的な短期入所として、今年度は横須賀市から2名を延べ30日間受け入れています。受け入れ理由は介護者の入院、親族の葬儀のためです。

#### **イ 利用者の退所について**

今年度は、児童課の退所が4名でした。移行先は自宅、他障害児施設、グループホームです。生活課からの退所は3名で、2名が高齢者施設へ移行し、1名が逝去されました。通所および当園で長期的に短期利用をしていた利用者について2名が他障害者施設、高齢者施設へ入所となりました。

## ウ 過齢児の地域移行について

平成24年の児童福祉法の改正により、原則18歳以上の利用者は障害児入所施設に在籍できなくなりました（児童相談所長の判断により20歳の誕生日前までは措置延長可能）。指定障害児入所施設の基準を満たすことを以って、指定障害者支援施設の基準を満たすこととする特例が平成29年度末を期限に施行され過齢児でも児童施設での生活ができることとされましたが、都市部において過齢児解消が進んでいないことから、先の経過措置については、令和3年3月まで延長の後、更に再延長となり令和4年3月までとなりました。しかし、令和3年8月の「障害児の新たな移行調整の枠組みに向けた実務者会議」報告書の中で、現時点で移行困難な者が入所していることから引き続き経過的サービス費の支給が必要な場合は都道府県等の判断を得て、サービス費の支給を継続可能とできるようにし、その最終的な期限を令和5年度末までとすることが適当であるとされました。

令和5年度には、2名の過齢児がグループホームへ移行しました。今年度児童課では20歳以上の過齢児はいませんが、高校を卒業した児童が2名在籍しています。移行先候補の施設やGHを複数体験利用しており、今年度中に本人や関係者の意向を最優先に決定していきます。また、引き続き6名の18歳成人を迎えた高校3年生の地域移行に向けて、児童相談所、学校、事業所等との連携を図り成人施設及びGHの見学や体験入所を行っていきます。

本人や家族の意思や意向を考慮し、積極的に早い段階での施設見学、及び、体験入所を実施。児童相談所、学校、市町福祉課、相談支援事業所と連携を図りながら移行に向けた検討も重ねていきます。

## エ 在宅支援(短期入所・日中一時)の状況について

短期入所については、今年度上半期の実績が2,520日でした。昨年度（令和5年の実績は2,551日のため、昨年度に比べて31日の減少となりました。減少した大きな理由は新型コロナウイルス、インフルエンザの感染拡大防止による自粛要請及び園内での感染者が確認された場合の寮閉鎖による利用制限があったことです。他にも利用希望者の個室ニーズの高まり等により個室が必要な短期利用者の利用見合せ等の影響や、今後の規模縮小に向けて新規利用者の制限をしていることも全体の数字が減ったこと影響しています。

介護者（家族）の高齢化に伴うレスパイト、介護者の入院治療・逝去による利用等が今後も増加していくことが予想されますが、これらのニーズを全て当園だけで答えることは難しく、他機関や他事業所との連携をし、カンファレンスを行い情報共有を

図りながら対応しています。

日中一時については、今年度の実績は855件でした。昨年度の実績は782件で73件の増加です。短期入所と同様に感染症の影響がありましたが、長い閉鎖期間となるのが昨年度に比べて少なく、日中一時への影響が少なかったためと思われます。

今後も横須賀・三浦地域の在宅支援の拠点的な役割を果たしていきます。

### **(3) 委員会の取組み**

#### **ア 衛生委員会**

衛生委員会は月に1回開催し、職員の健康障害を防止するための対策に関すること、職員の健康の保持増進に関すること、労働災害の原因及び再発防止対策等に関することを中心に話し合いを行っています。

新型コロナウイルス感染症に関しては、5類に移行はしましたが、インフルエンザとともに依然として流行しているため、引き続き、必要に応じて感染対策委員会を開くとともに、衛生委員会として感染症対策について情報を提供し、或いは免疫力をアップさせる方法やメンタルヘルスなど職員の健康増進について話し合いを行っています。

労働災害については、月に数件発生しているため、各事例を検証し再発防止策を検討しています。今後も事故ゼロを目指し、職場環境の改善と職員の安全に対する意識の向上を図るための話し合いを行っています。

#### **イ リスクマネジメント委員会**

今年度は607件のインシデント報告書が提出され、昨年度の787件に比べ180件の減少となりました。その内訳は、負傷・負傷に至る可能性については230件あり、全体の37.8%、誤与薬・誤与薬に至る可能性については60件で全体の9.8%となります。他方、今年度の事故件数については48件で昨年度の34件より14件の増加となりました。事故の内訳については、負傷が19件で全体の38%と最多を占めています。

各係りの取り組みとして、まず誤与薬係では、各セクションの与薬場面を見学し合い、そこで得た良かった部分をアンケートとしてまとめ、その結果を基に汎化できる良い取り組みを発表しています。ハイリスク係りでは、情報伝達のミスに着目し、各セクションの引き継ぎ様式など含めた方法についてアンケートを実施しました。所在不明係は上半期に防犯カメラ活用訓練を開催しました。上半期の件数の増加した所在不明の事案では実践に活かされました。

毎月の委員会では、インシデント報告についての目的、意義を確認しインシデント報告が事故防止の観点ということはもちろん、利用者の生活の質、人生の質の向上

につながる取り組みであることを確認し合いました。その他、リスクマネジメントに関する情報を社会福祉領域全体の動向からも学習する機会としていきました。

## ウ 保健・食生活委員会

保健・食生活委員会は、隔月の第3水曜日に開催しています。

保健部会では、下半期の研修として12月にてんかん発作研修、R6年2月に摂食嚥下研修、3月にはAED研修を行いました。

コロナ感染対策として、5類に変更になっても消毒の徹底や換気とともに1日2回以上の検温や全職員の出勤時の検温による感染症対策を徹底しました。

1つの寮でコロナのクラスターになりましたが、他に広がる事がなく直ぐに終息しました。少しでも発熱のある利用者や職員に対してはPCR検査を実施しています。利用者の予防接種については、11月にインフルエンザの予防接種を2月には7回目のコロナワクチン予防接種を行いました。

利用者の定期健診については、レントゲン・内科・採血・採尿・検便・耳鼻科・乳がん・眼科の検診を実施しました。

食生活部会では、利用者に安心安全な食事提供ができるように、管理栄養士も含めて意見交換をしました。献立は、利用者の嗜好を踏まえて行事食、選択食等を盛り込んだメニューを提供しています。

また、食事提供時の主食にビタミン鉄分強化米を加えたり、タンパク質を多く含む卵やヨーグルトの提供回数を増やし健康維持に努めました。

## エ 喀痰吸引等安全対策委員会

成人寮では年々高齢化が進んでおり、これに伴う身体機能の低下が見られ、食事の誤嚥による肺炎や転倒等による怪我などのリスクが年々高まっている状況です。

医療的ケアが必要な利用者の増加が予想される中、医療的ケアが必要になった方への対応については、平成30年度に生活支援部長、歯科医師、看護課長、歯科衛生士、看護師、当該課長、管理栄養士、理学療法士等で構成される「医療的ケア検討チーム」を設置して、胃瘻を造設した（医療的ケアが必要な）利用者の退院後の当園での受け入れについて検討を始めました。検討の結果、胃瘻を造設した利用者1名の受け入れを試行的に行うことになり、平成30年12月に胃瘻を造設した利用者を園で受け入れています。その後、喀痰吸引第3号研修（特定利用者のみ）の資格取得を含めた体制が整ったことを受けて、令和元年度からは検討の場は「喀痰吸引等安全委員会」に引き継がれています。

また、新たに医療的ケアが必要になった利用者への対応については「喀痰吸引等拡大安全委員会」で検討していくことになっています。

## オ 研修・広報委員会

研修・広報委員会は、新型コロナウイルス感染症の感染対策により、初回のみ開催し、以降は2か月に1回程度書面による情報共有をしました。

研修については、支援力向上を目指し当園職員を含む地域の福祉関係者を対象とした公開講座を10月に「自閉症の障害特性と構造化」と「問題行動の捉え方・支援方法」をテーマに2日間開催しました。今回は新型コロナ5類相当になったのを受け久々に対面形式での公開講座を実施し、2日間で延べ94名が参加しました。

園内研修は、3月13日に園内実践報告会を、3月18日に人材育成（離職対策）の研修を行いました。人材育成の研修は、職員が講師となり開催しました。

令和5年度新採用職員研修の1日目を3月20日に行い、2日目は法人内異動職員も含め4月3日に開催しました。また、7月と8月に3日間に分けて新採職員と法人内異動職員向けに与薬動作研修を実施しました。

法人理事長より4月4日と12月25日に職員研修がありました。

長沢学園時代から続いている当園の広報誌「広報しら鳥」を、今年度は年2回発行予定で、457号は5月19日に、458号は12月25日に発行しました。

## カ 防災・環境委員会

原則、月に1回避難訓練を計画、実施しており、年間合計12回の避難訓練を実施しました。学習会も2回実施しました。

避難訓練の内容としては、火災を想定した避難訓練をベースに、同時に地震、土砂災害を重ねて平日、休日、日中、夜間帯を想定した訓練を実施しました。各回訓練終了後、書面でのアンケートにて反省点等を集約し、そこで挙げられた課題を防災・環境委員会の中で振り返り、今後の訓練に反映しています。

下半期の学習会に関しては計2回、10月に消防署員立ち合い指導の下、水消火器使用による放水消火訓練、実演を交えて学習しました。3月においても消防署員立ち合い指導の下、AED心肺蘇生研修を参加者全員が実践学習しました。

環境整備は、原則として毎月1回以上実施していて、6月から9月においては熱中症対策の一環として短時間作業で回数を2回に分けての作業とし、年間計画を通じて園全体の環境整備を実行しています。活動の内容は園内の植木の剪定、芝刈り、除草作業、防災倉庫の整理整頓備品や機材の保守点検作業を行っています。非常食についても賞味期限や在庫の確認等、現状把握にも努めています。

## キ 人権委員会

人権委員会は、隔月を原則として開催していますが、必要に応じて随時開催しています。令和3年度に、神奈川県から「利用者目線の支援」の実践を進めていく方針が示され、利用者満足度調査について意思決定支援を取り入れながら利用者の

「好き」を探り満足度に繋がられるよう実施しています。  
進捗を確認しながら進め、結果は各セッション会議で報告・共有できるようにしています。今年度、しらとり園利用者満足度のガイドラインを作成し令和6年からガイドラインインを基に各セッションで実施していく予定です。

さらに、人権委員会では、当園の利用者による本人活動である「話そう会」のサポートも行っています。「話そう会」で出された利用者からの要望や意見は、人権委員会で確認しながら、利用者の権利擁護に繋がられるよう取り組んでいます。職員の人権自己評価は新しく変えて4年が経ちました。「良い支援」を振り返られるよう見直しをしていきます。

令和6年1月に神奈川県立保健福祉大学の岸川先生を招き「その人らしさを大切に～幸せな時間を増やそう～」をテーマに3年振りの研修を開催しました。

## ク 虐待防止委員会

令和3年度に障害者虐待防止と身体拘束等の適正化の更なる推進についての内容が運営基準に盛り込まれました。

当園では、令和4年4月に「身体拘束適正化指針」を作成し、全体周知を行いました。また、これまで人権委員会のなかで行ってきた「身体拘束判定会議」を令和4度から虐待防止委員会のなかに位置付けて月に一度、身体拘束判定会議（適正化委員会）を開催しています。会議の中では、インシデント報告やケース記録から日頃の支援を振り返り、不適切支援にあたらぬか、また、虐待につながる支援でないかなど確認し、よりよい支援に向けて話し合いを行っています。

虐待防止に関する研修については、新採職員と中途採用職員を対象に4月に実施しました。全職員対象の研修は寮会議・班会議を通して1月～3月に実施しました。

## ケ 感染症対策委員会

新型コロナウイルスの業務継続計画（BCP）を作成し、新型コロナウイルス感染症の感染者が施設内で発生した場合においても、サービス提供を継続するために、当園の実施すべき事項を定め、実施事項を平時から実行できるように準備すべき事項を定めました。

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴いこれまでの対応を見直し、季節性インフルエンザに準じた対応を検討し、全園に周知しました。

10月、児童課でインフルエンザA型の感染者が発生し、感染拡大がみられたため、感染症対策委員会にて、対策レベル基準を確認しました。

## コ 日中活動連絡調整会議

日中活動連絡調整会議は、利用者の生活の充実に向け、安心安全と個々のニーズに応じた日中活動の円滑な運営を目的とし、活動支援班職員と各寮の日中活動専任職員が情報共有と支援の検討・調整をする場として、毎月最終火曜日に開催してい

ます。

会議では、各グループの活動状況や利用者の変化等を共有し、運営上の課題や活動プログラムの検討を行いました。各グループの活動状況の報告では、特に良い支援（上手くいった支援）や利用者のストレングスについての報告も行うようにし、利用者へのより良い支援や職員のモチベーションアップに繋げています。また、インシデントについても報告し、日中活動担当職員と寮職員とで情報共有をし、より安全な日中活動を提供できるよう検証しています。「気づき」の共有をすることで、事故を未然に防ぐことができるということを再確認し、積極的に提出するよう会議の場でも働きかけていきます。

今年度の日中活動は、昨年度よりグループを一つ減らし、利用者の特性に応じ4グループに分かれて活動しました。また、昨年度に引き続き新型コロナウイルスの感染予防の為、8つの寮を二つに分け、4つの寮ごとに隔日での活動を実施しました。

## サ システムプロジェクトグループ

プロジェクトグループでは、現在委員長を中心としてメンバー数名にてしらとりシステム（ファイルメーカー）脱却に向けての準備を行っています。

今年度7月にしらとりのシステムを機能させているファイルメーカーのアプリケーションの契約を2年延長しており、これを最終準備期間としています。現在は、しらとりシステム内の機能を順次代替できるアプリケーションなどに移行したり、以前運用していたようにオフィスソフトに戻すことを検討しています。

日中活動記録は各利用者のモニタリング表へ直接入力できるように簡素化しました。またフェイスシート・台帳・健康カードなど個人情報をも1本化するための新たな帳票を作成して来年度下期より運用できるように準備を行っています。

これまで運用しているサーバーの容量も逼迫してきているため、園全体でのデータファイルの整理整頓やそれ以外にもセキュリティソフトの更新作業などもシステムプロジェクトメンバー主導で行っています。

現在使用している機能をそのまま代替するのではなく必要な機能を精査し園全体のパソコンに関わる業務の見通し、簡素化なども相談しながら進めていきます。

## シ ボランティア担当者会

コロナ禍ではボランティアの受け入れを縮小していましたが、今年度はほぼ通常の受け入れをしています。しかし、コロナ前から高齢のボランティアさんの団体や個人が多く、活動を終了しているボランティアもいます。その都度お別れ会を行いました。懇談会についてはコロナ禍で代替としてアンケート形式で行っていましたが、今年度はお礼のクッキーをお渡しすることで代替としました。

## ス 摂食嚥下チーム会議

当園利用者の摂食・嚥下状態を継続的かつ多角的に評価し、個別の摂食嚥下の状

態に応じた食事形態や食事介助方法等を検討、協議することで摂食嚥下障害の早期発見と早期対応を図り、誤嚥性肺炎等を予防するとともに「口から食べ続けられる」よう機能の維持を図り、栄養摂取状況を把握することを目的に活動しました。

原則週1回、各セクションの食事場を巡回し、摂食嚥下状態の観察、寮職員からの聞き取りや意見交換を行い、それらの情報をもとに毎月1回、歯科医師、歯科衛生士、管理栄養士、理学療法士、支援員等らで構成される「摂食嚥下チーム会議」を開催し、対象者のモニタリングやチーム活動及び連携等に関して必要な協議を行っています。

#### **(4) 利用者支援について**

##### **ア 食事について**

食事は、毎月、季節に合わせた行事食や選択食、お誕生日リクエストメニュー、毎月19日頃には、「食育の日」献立を実施しています。献立を作成する際は毎年5月に実施している誕生日リクエストメニューアンケート結果を反映させています。

食事形態は、主食が4種（米飯・粥・粒粥ゼリー・粥ゼリー）、副食が7種（普通・一口大・きざみ・超きざみ・超きざみソフト・ミキサー・ソフト）あり、利用者の個々の摂食嚥下機能に合わせて提供しています。また、医師の指示による療養食（減塩食・低脂肪食）、アレルギー食、低エネルギー食、さらに利用者の特性に合わせた嗜好等への個人対応もできる限り行っています。

その他、食事にかかわることについては、主に隔月開催している食生活委員会で、寮職員と管理栄養士、看護師、寮長で意見交換等を行い、意思疎通を図るようにしています。

また、法人内各施設における食事の質向上を図るため、各施設の栄養士等で情報を共有しています。（感染対策のため、法人内の給食担当者会議は休止中）

##### **イ 苦情解決について**

今年度苦情はありません。要望が2件。児童課で利用者の対応方法について、本人、家族からの強い要望を受け対応していたケースがありましたが、本人と家族を中心に児童相談所や学校等と協議を重ねた結果、10月に家族再統合に繋がりました。もう1件は5月に新採職員の母より娘が上司など先輩職員との関係で困っているとの連絡を受けて話し合いの場を設けました。当該職員は後に退職をしています。

##### **ウ 家族との連携について**

日頃から利用者本人とご家族の意向を汲み取りながら、個別支援計画を進めています。併せてサービスや居住の場の選択等については意思決定支援のプロセスに沿って、サービス管理責任者と相談支援専門員、他関係職員が連携を図り支援を行っています。家族会については、新型コロナウイルスの拡大に伴い、令和2年から中止となっていました。今年度は5月の家族会総会から対面で行われました。コロ

ナ前と変わらずにご家族の参加があり、家族との連携が取れるようになりました。給食について家族と共有する場面を持ち、また、園内研修（嚙下摂食研修会）にも参加していただき、家族と共に理解を深めることができました。

園からの報告や情報発信、ご家族の要望等については、毎月開催されている三役会の場で共有され検討しています。家族会に来られない方に対しては、園だよりや寮通信等の書面を活用し情報発信を行うことで共有を図るように努めています。

## **(5) 人権擁護に対する取り組みについて**

### **ア 成年後見人の状況について**

今年度生活課の利用者については、71人中67人（94.3%）が成年後見人制度による選任を完了しています。

成年後見人の内訳は、67人中47人（70.1%）が親族です。親族以外の社会福祉士や司法書士、行政書士、弁護士などの第三者後見を選任している利用者は18名（26.8%）です。また、親族が高齢等の理由により、第三者後見と併用している方は5名（7.4%）います。

### **イ オンブズパーソン活動について**

今年度は1名体制で活動を行いました。新型コロナウイルスも軽減され、対面での活動を再開して定期的に活動を行うことができました。

日中活動、寮の見学また、行事にも参加していただきました。利用者と直接意見交換をする「はなそう会」で意見交換を行い、利用者一人ひとりの面接では、緊張することなく話ができるように工夫をして頂き利用者の素直な思いを伝えることができました。家族会にも活動報告を行い共有をしています。

## **(6) 地域との交流について**

令和5年度6月は、横須賀市ふれあいフェスティバルが総合福祉会館を会場に開催され、ご家族と共に販売活動を行いながら作業所等との交流を図りました。

8月5日、6日には、地域の台町内会納涼祭が開催され、町内の方々と共に盆踊りや、出店を楽しみました。

8月27日には北下浦ふるさと祭りがグラウンドで行われ。当園の利用者と町内の方々と賑わう中、地元議員らもかけつけ、大いに盛り上がりました。

10月14日に第60回しらとり祭りが4年ぶりに開催され、恒例の長沢中学校吹奏楽部、鎌倉女子大学の沖縄舞踊に加え、令和5年6月より地元久里浜に練習場ができた、横浜F・マリノスのプロのサッカーコーチや障害者サッカーチームの選手によるサッカー教室が開催され、児童課の子どもたちと地域の子どもの交流の機会をもつことができました。

12月13日には米海軍横須賀基地艦船修理廠及び日本地区造修統括本部（SRF）による、SRFクリスマス会が当園の体育館で開催されました。

## **(7) その他**

### **ア 強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)の実施**

神奈川県より指定を受けて、強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）を実施しました。今年度は11月30日～12月1日、12月21日～23日の2回を集合研修にて実施し、延べ149名の修了者を輩出しました。

## イ 防犯対策について

防犯カメラによる24時間の監視およびセコム株式会社と連携するレーザーセンサーによる夜間監視を行っています。防犯カメラの補完設備として非常階段等にセンサーライトを設置して、夜間の外部侵入者への対応を図っています。

また暴力的な侵入者があった場合に対応するため、各セクションに防犯スプレーを設置しています。更に、各寮に携帯型通報装置（ココセコム）を配備し、職員は夜勤時に携行しています。

今後は、防犯マニュアルの周知と共に、以前行っていた防犯訓練の実施を検討していきます。

## ウ 2寮3人夜勤の実施について

津久井やまゆり園の事件後、28年度末から県の方針として、夜間の安全管理体制の強化のため、2ヶ所の寮に3人の夜勤職員を配置するよう指定管理費が増額されました。このことに対応して、職務の内容、勤務表の変更等の検討を行い、夜勤専従非常勤職員の募集を行い、3人夜勤体制を実施しています。

令和5年度は5名の夜勤専従職員を配置しています。

## エ 「ニコリほっと」「ぺこり・グッド」の取り組みについて

利用者の強みや良いところ等のストレングスに着目した記録からピックアップし全園で共有する「ニコリ・ほっと」の取り組みと併せて、各勤務室に職員同士の感謝や敬意、おもしろ、ほっこりエピソードを貼り付けできるボードを設置した「ぺこり・グッド」の取り組みを行っています。昨年までおこなっていたことを簡略化し、常時職員の目に留まりやすい仕組みにしました。それらをまとめたものを毎月各セクションに配布して周知しています。

研修・広報委員会と合同で3月に若手職員を中心とした「働きやすい職場とは」を題材にした研修をおこないました。

## II 利用者の状況

### 1 利用者の状況

#### (1) 月別入退所状況

##### ア 児童(40名定員)

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
初日在籍	31	30	30	31	32	32	32	31	31	31	31	31
入所	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
退所	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3
月末在籍	30	30	30	32	32	32	31	31	31	31	31	28

##### イ 成人(88名定員)

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
初日在籍	74	74	74	74	74	74	72	71	71	71	71	71
入所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
退所	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0
月末在籍	74	74	74	74	74	72	71	71	71	71	71	71

#### (2) 入退所の状況

##### ア 児童

(入所)

(単位：人)

性別	県域							政令・中核・その他						計
	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	大和綾瀬	小計	横浜	川崎	横須賀	相模原	県外	小計	
男	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1
女	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
計	1	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	2

(退所)

(単位：人)

性別	県域							政令・中核・その他						計
	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	大和綾瀬	小計	横浜	川崎	横須賀	相模原	県外	小計	
男	2	1	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	3
女	1	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2
計	3	1	0	1	0	0	5	0	0	0	0	0	0	5

(一時保護)

(単位：人)

性別	県域							政令・中核・その他						計
	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	大和綾瀬	小計	横浜	川崎	横須賀	相模原	県外	小計	
男	実人数	0	2	0	2	1	0	5	0	0	0	0	0	5
	延べ日数	0	9	0	14	6	0	29	0	0	0	0	0	29
女	実人数	4	0	1	0	1	1	7	0	0	0	0	0	7
	延べ日数	113	0	3	0	4	2	122	0	0	0	0	0	122
計	実人数	4	2	1	2	2	1	12	0	0	0	0	0	12
	延べ日数	113	9	3	14	10	2	151	0	0	0	0	0	151

## イ 生活課

(入所)

(単位：人)

行政機関 性別	横須賀市	鎌倉市	逗子市	三浦市	葉山町	その他 県所管域	政令市	その他	計
男	0	0	0	0	0	0	0	0	0
女	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(退所)

(単位：人)

行政機関 性別	横須賀市	鎌倉市	逗子市	三浦市	葉山町	その他 県所管域	政令市	その他	計
男	0	0	0	1	0	0	0	0	1
女	0	2	0	0	0	0	0	0	2
計	0	2	0	1	0	0	0	0	3

(知的障害者援護措置)

(単位：人)

児相 性別	県域							政令・中核・その他						計	
	中央	鎌三	小田原	平塚	厚木	大和・綾瀬	小計	横浜	川崎	横須賀	相模原	県外	小計		
男	実人員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	延べ日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
女	実人員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	延べ日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	実人員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	延べ日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

### (3) 年度別経路別入退所の状況

#### ア 入所

(単位：人)

経路	30年度		元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
	児童	成人	児童	成人	児童	成人	児童	成人	児童	成人	児童	成人
在宅 (学齢)	2				1		1		6		0	0
在宅 (無職)		1		1							0	0
在宅 (作業所)						1		2			0	0
在宅 (就労)											0	0
在宅 (デイサービス)											0	0
通所施設											0	0
入所施設		1	3		1				1		0	0
ケアホーム											0	0
グループ ホーム											0	0
病院					1						0	0
その他	2		5		1				6		2	0
計	4	2	8	1	4	1	1	2	13	0	2	0

イ 退所

(単位：人)

経路	30年度		元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
	児童	成人	児童	成人	児童	成人	児童	成人	児童	成人	児童	成人
在宅 (学齢)											2	0
在宅 (無職)											0	0
在宅 (作業所)	2						2				0	0
在宅 (就労)											0	0
在宅 (デイサービス)											0	0
通所施設											0	0
入所施設	2		2		2		2				1	0
ケアホーム											0	0
グループ ホーム	3		1	1			7		3	2	2	0
老人ホーム		2						1		1	0	2
病院											0	0
死亡 その他		3				2		4	1	1	0	1
計	7	5	3	1	2	2	11	5	4	4	5	3

(4) 市町村別入所者の状況

ア 市町村別入所状況(児童)

(単位：人)

	内訳	政令・中核・その他															合計		
		三浦市	鎌倉市	厚木市	藤沢市	平塚市	茅ヶ崎市	座間市	小田原市	海老名市	その他	小計	横浜市	川崎市	横須賀市	相模原市		県外	小計
	男	1	0	1	4	1	2	2	1	1	1	14	0	0	0	0	0	0	14
	女	0	2	0	1	0	2	1	1	1	1	9	1	0	4	0	0	5	14
	計	1	2	1	5	1	4	3	2	2	2	23	1	0	4	0	0	5	28

イ 市町村別入所状況(成人)

(単位：人)

	内訳	政令・中核・その他													合計	
		三浦市	逗子市	葉山町	藤沢市	鎌倉市	海老名市	湯河原町	小計	横浜市	川崎市	横須賀市	相模原市	県外		小計
	男	2	2	2	1	1	0	1	9	1	3	28	0	0	32	41
	女	4	3	0	2	1	0	0	10	2	2	16	0	0	20	30
	計	6	5	2	3	2	0	1	19	3	5	44	0	0	52	71

(5) 児童相談所(圏域)別入所者の状況

ア 児童相談所別状況(児童)

(単位:人)

	児童相談所別							政令・中核・その他						合計
	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	大和綾瀬	小計	横浜市	川崎市	横須賀市	相模原市	県外	小計	
内訳	7	1	1	1	1	3	14	0	0	0	0	0	0	14
	3	1	3	1	2	0	10	0	0	4	0	0	4	14
計	10	2	4	2	3	3	24	0	0	4	0	0	4	28

イ 圏域別状況(成人)

(単位:人)

	障害保健福祉圏域別						政令・中核・その他						合計
	横須賀三浦	湘南東	湘南西	県央	県西	小計	横浜市	川崎市	横須賀市	相模原市	県外	小計	
内訳	7	1	0	0	1	9	1	3	28	0	0	32	41
	8	2	0	0	0	10	2	2	16	0	0	20	30
計	15	3	0	0	1	19	3	5	44	0	0	52	71

2 入所者の年齢別・性別等の契約状況

(1) 年齢別・性別の状況

ア 児童課

(単位:人)

年齢性別	~6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19以上	計
男	0	0	0	2	1	0	1	0	1	1	3	4	1	0	14
女	0	0	0	1	0	1	2	0	0	5	3	1	0	1	14
計	0	0	0	3	1	1	3	0	1	6	6	5	1	1	28

	男	女	全体
平均年齢	16歳5か月	15歳4か月	15歳11か月
最年少	9歳0か月	9歳2か月	
最高齢	18歳3か月	19歳1か月	

イ 生活課

(単位:人)

年齢性別	~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~64	65~	計
男	0	2	4	7	16	8	4	41
女	0	0	6	7	12	5	1	31
計	0	2	10	14	28	13	5	72

	男	女	全体
平均年齢	52歳6か月	51歳5か月	52歳5か月
最年少	26歳3か月	32歳9か月	
最高齢	73歳10か月	64歳3か月	

(2) 在所期間の状況

ア 児童課

(単位：人)

性別 \ 期間	～0	1～2	2～4	4～9	10～14	15～	計	平均在所期間
男	2	6	3	2	1	0	14	4年6か月
女	2	3	6	3	0	0	14	3年6か月
計	4	9	9	5	1	0	28	4年0か月

イ 生活課

(単位：人)

性別 \ 期間	～0	1～2	2～4	4～9	10～14	15～	計	平均在所期間
男	0	0	1	3	4	33	41	23年0か月
女	0	0	2	2	2	24	30	24年1か月
計	0	0	3	5	6	57	71	23年6か月

(3) 障害支援区分の状況

ア 児童課

(単位：人)

性別 \ 障害区分	6	5	4	3	2	1	計	平均障害支援区分
男	0	1	0	1	0	0	2	4.00
女	1	0	0	0	0	0	1	6.00
計	1	1	0	1	0	0	3	4.67

※ 措置児童で認定区分審査を受けていない児童を除く

イ 生活課

(単位：人)

性別 \ 障害区分	6	5	4	3	2	1	計	平均障害支援区分
男	35	6	0	0	0	0	41	5.85
女	27	3	0	0	0	0	30	5.90
計	62	9	0	0	0	0	71	5.87

Ⅲ 利用者の支援

1 地域サービス事業の状況

(1) 短期入所

ア 契約者数

(ア) 児童

(単位：人)

性別 \ 市町	横須賀市	鎌倉市	逗子市	三浦市	葉山町	藤沢市	その他	計
男	6	2	1	1	1	0	0	11
女	6	0	2	1	0	0	0	9
計	12	2	3	2	1	0	0	20

(イ) 成人

(単位：人)

性別 \ 市町	横須賀市	鎌倉市	逗子市	三浦市	葉山町	藤沢市	その他	計
男	26	1	2	3	1	1	1	35
女	30	3	1	3	0	0	0	37
計	56	4	3	6	1	1	1	72

## イ 短期入所の状況

### (ア) 児童

(単位：人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男	実人員	4	5	5	5	6	6	4	5	6	5	4	6	61
	延件数	4	6	5	5	7	7	4	7	7	5	5	7	69
	延日数	10	15	15	18	18	18	9	17	18	15	14	20	187
女	実人員	3	3	2	2	4	2	3	1	2	2	2	2	28
	延件数	3	3	2	4	7	2	3	1	2	2	2	3	34
	延日数	10	8	6	9	32	5	7	3	4	4	5	7	100
計	実人員	7	8	7	7	10	8	7	6	8	7	6	8	89
	延件数	7	9	7	9	14	9	7	8	9	7	7	10	103
	延日数	20	23	21	27	50	23	16	20	22	19	19	27	287

\*生活課利用を含む

### (イ) 成人

(単位：人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男	実人員	29	29	27	26	26	22	28	27	27	20	26	24	311
	延件数	38	43	41	39	36	31	37	36	34	24	34	33	426
	延日数	90	97	97	102	88	77	86	91	84	63	80	77	1032
女	実人員	28	22	23	25	23	18	25	20	19	19	20	19	261
	延件数	44	40	44	44	39	33	44	33	28	25	34	33	441
	延日数	138	126	129	114	123	106	104	80	68	62	78	79	1207
計	実人員	57	51	50	51	49	40	53	47	46	39	46	43	572
	延件数	82	83	85	83	75	64	81	69	62	49	68	66	867
	延日数	228	223	226	216	211	183	190	171	152	125	158	156	2239

\*児童課利用を含む

### (2) 通所(自立訓練(生活訓練)を含む)の状況

5名の利用者が、月曜日から金曜日までの毎日、1名の利用者が週4日、1名の利用者が週3日家族やヘルパーの送迎で通所しています。また、1名は長期の短期入所中で寮から通所をしています。

(単位：人)

		横須賀市	鎌倉市	逗子市	三浦市	葉山町	藤沢市	その他	計
男		4	0	0	0	0	0	0	4
女		2	0	0	0	0	0	0	2
計		6	0	0	0	0	0	0	6

( )は、自立訓練(生活訓練)で外数

## イ 利用実績

(単位：人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男	実人員	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	4 (0)	4 (0)	4 (0)	4 (0)	56 (0)
	延日数	65 (0)	88 (0)	90 (0)	84 (0)	50 (0)	36 (0)	72 (0)	67 (0)	55 (0)	59 (0)	47 (0)	50 (0)	763 (0)
女	実人員	3 (0)	3 (0)	3 (0)	3 (0)	3 (0)	3 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	30 (0)
	延日数	50 (0)	48 (0)	54 (0)	44 (0)	56 (0)	43 (0)	36 (0)	31 (0)	35 (0)	28 (0)	28 (0)	23 (0)	476 (0)
計	実人員	8 (0)	8 (0)	8 (0)	8 (0)	8 (0)	8 (0)	7 (0)	7 (0)	6 (0)	6 (0)	6 (0)	6 (0)	86 (0)
	延日数	115 (0)	136 (0)	144 (0)	128 (0)	106 (0)	79 (0)	108 (0)	98 (0)	90 (0)	87 (0)	75 (0)	73 (0)	1239 (0)

( )は、自立訓練(生活訓練)で外数

### (3) 日中一時支援事業の状況

#### ア 児童

(単位：人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男	実人員	3	3	1	2	3	3	1	2	2	3	2	1	26
	件数	6	5	5	6	6	6	1	4	2	5	4	2	52
女	実人員	3	2	3	3	4	3	2	2	1	2	2	2	29
	件数	4	4	5	4	8	6	5	4	2	4	3	3	52
計	実人員	6	5	4	5	7	6	3	4	3	5	4	3	55
	件数	10	9	10	10	14	12	6	8	4	9	7	5	104

\*生活課利用を含む

#### イ 成人

(単位：人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男	実人員	12	13	11	12	12	11	13	12	12	12	11	11	142
	件数	37	38	35	36	31	32	36	33	34	27	33	33	405
女	実人員	10	12	11	11	13	10	12	11	9	10	9	12	130
	件数	29	33	28	32	30	25	32	29	23	24	21	30	336
計	実人員	22	25	22	23	25	21	25	23	21	22	20	23	272
	件数	66	71	63	68	61	57	68	62	57	51	54	63	741

\*児童課利用を含む

## IV 支援の実施状況

### 1 施設入所支援の状況

#### (1) 児童課の状況

##### ア 1寮(児童男子寮)

###### □(ア) 利用者の概況

1寮は小学生4名、中学生2名、高校生9名、計15名の児童が在籍しています。

###### (イ) 主な取り組み

###### [地域生活移行]

今期18歳成人を迎えた児童が一人横須賀のGHに入所。中学生一人が家庭復帰。児童年齢を超過した児童が一人在籍しています。次期、18歳成人を迎えた高校3年生が5名在籍。地域生活移行に向けては、意思決定支援の考え方にに基づき、まずは地元地域周辺を検討しています。その上で本人の特性に配慮した施設やグループホームへの見学および体験利用等を関係機関と連携しながら取り組んでいます。本人の意思を尊重しながら自分に合った場所での生活を目指して取り組んでいます。

###### [在宅支援]

地域で生活する児童を支えるため、日中一時や短期入所、さらに、虐待通告や家族のレスパイトなどで児童相談所から依頼があった児童についても、緊急一時保護として受け入れを行いました。

###### [チーム支援]

1寮では、より多角的な働きかけや、一人で抱え込まないチーム支援を進めています。月2回実施している寮会議の他、チームで行うミニカンファレンスも適宜開催し、日々変化していく児童の状態を共有することや、支援員が課題に直面した際にチームで解決できるようにしています。さらに、専門職や医療等とも連携し、多様なニーズを持つ利用者への個別支援を展開しています。

###### [児童課行事・余暇活動]

屋外遊びや個別に買い物を実施。園内でクリスマス会を実施。別事業所の餅つき大会等にも参加しています。外部のマラソン大会にも参加。また、退所者の退所記念パーティの開催等、イベントを適宜行っています。愛着の形成に課題を抱える子どもたちに対して、より個別的な時間を設けられる外出や話し合いなどの時間を設定し愛着の形成や心の安定を図ることに取り組んでいます。

###### (ウ) 課題

高校生の進路について、将来の生活を具体的にイメージできるように、可能な限り早い段階で地元や横須賀近辺の社会資源の見学や体験利用を行うこと。また高校卒業後には安心して地域での生活が実現出来るように、将来に向けて必要なスキルを今の生活や支援と重ね合わせながら行っていくことが求められます。□

##### イ 2寮(児童女子寮)

###### (ア) 利用者の概況

現在2寮は、小学2年生から高校3年生までの児童と過齢時1名、計15名の児童が在籍しています。中・軽度の知的障害、被虐待児、自閉傾向の方、行動障害のある方など障害状況や年齢の幅も広いことから、個々の特性に応じたプログラムを実施しています。

###### (イ) 主な取り組み

###### [地域生活移行]

高校3年生1名の地域移行については、本人の希望である現場実習を行った老人介護施設への就労が決まりました。併せてグループホームへの入所も決まり3月に退所しました。高校1年生からグループホームでの生活イメージを持ってもらうために見学を実施して自立した生活に向けて本人のペースに合わせながら丁寧に進めています。

###### [専門的支援]

在籍する利用者の中には性虐待を受けた利用者もいることから小学・中学・高等部対象に性教育を学んでいます。園での実施のほか児童相談所に協力を仰ぎ、児相保健師による性教育も個別に実施しています。

行動障害児に対しては、専門職や医療と連携をしながら支援しています。

また、被虐待児に対して心理職によるSSTを取り入れ寮職員と連携して支援しています。

###### [児童課行事・余暇活動]

新型コロナも緩和されて、余暇活動も出来るようになってきました。学校のイベントも行われるようになり、学校生活にも活気がでています。個別余暇も定着してきて、担当との個別外出等を楽しみにしている様子が伺えます。

###### (ウ) 課題

高校生卒業後の地域移行をスムーズに行えるように、引き続き関係機関と連携を図りながら進めます。発達障害児の対応については心理・医療・児童相談所との連携を図りながら取り組んでいるところです。他の児童への影響にも配慮しながら利用者の安心安全な生活を守るため職員間で統一した支援の共有化を図ることが課題となっています。

## (2) 生活課の状況

### ア 5寮(成人男性寮)

#### (ア) 利用者の概況

今年度始め5寮では、加齢や疾患等で医療行為が必要な方を中心に14名の方が生活していました。

嚥下機能の低下がみられる方が多く、食事は個々に応じた食事形態で提供しています。また全般的に介護が必要な方がほとんどです。一方で、自閉的傾向の利用者も在籍しており、幅広い特性のメンバー構成となっています。9月に1名の方の体調が急変し救急搬送しましたが、残念ながら急性心不全との診断でお亡くなりになりました。現在13名の方が所属されています。

#### (イ) 主な取り組み

##### [個別支援の充実]

日々の支援は、本人主体の考えを尊重して、本人の希望する買い物外出や日帰り外出などを実施していましたが、今年度も新型コロナ禍に伴い公共交通機関を利用しての外出は自粛し、代わりにドライブ外出と毎月実施した昼食会に力を入れました。また、夏祭り等を開催しコロナ禍でも楽しめるように工夫しました。新型コロナも5類相当となったのでディズニーランド外出を行い、徐々に個別外出の機会を増やしています。

##### [職員の資質向上]

寮内ではインシデントの活用に力を入れ、気づきの視点を養い支援に生かしています。

##### [健康管理]

健康管理では健康診断を実施し、寮では全利用者に毎日2回の検温を実施し、体調を崩すことが多い方には検温の回数を増やすと共にバイタルチェックも行い、体調の変化を早期に気づけるようにしています。また、加齢や疾病、入院等で嚥下機能が低下した利用者に対しては「摂食嚥下チーム」の一員として、口腔ケアやリハビリテーション、食事形態の工夫等により、美味しく、そして安心・安全に食事を召し上がっていただけるよう努めています。

##### [安心安全な生活]

転倒する恐れのある利用者の居室には床や壁に緩衝材で補強などの環境整備を行いました。また、発作や立ち上がりなどによりベッドから転落する危険性がある利用者には、低床対応の電動ベッドを有効活用しました。

#### (ウ) 課題

高齢者や医療行為が必要な方が多いため診療所と連携を図り、利用者の体調管理に努めていきます。□

### イ 6寮(成人女性寮)

#### (ア) 利用者の概況

現在11名の利用者が生活しています。高齢で機能低下がみられる方が多く、常に介助を必要とする方が増えています。身体介護が必要な利用者には福祉機器等も導入しています。本人や家族の意向を確認しながら高齢施設等への移行に繋がられるよう関係機関と連携を図りながら取り組んでいます。

#### (イ) 主な取り組み

##### [機能低下への対応]

医療機関や専門職と連携しながら、変化に応じた迅速な対応を心がけています。日々のバイタル計測、食事量、排泄等も記録し、医療への報告に繋がっています。

現在も従来の日中活動が実施出来ず、歩行や活動の機会が減少していますが、その分園内散策を積極的に行い、寮内でマッサージ等も取り入れ機能低下の軽減に取り組んでいます。歯科衛生士の指導の下、口腔マッサージを取り入れ、口が開きやすくなっています。エアマットや体圧分散クッションを使用し、褥瘡予防に努めています。また、利用者の状態に合わせた車椅子のオーダーメイドや修理も行っています。

##### [余暇活動の充実]

感染対策を行いながらドライブ外出や寮内でおやつ作り、DVD鑑賞等の余暇を提供しています。月1回程度の出前の際は、食べたい物を選んでもらいました。

##### [家族等への対応]

ご家族、後見人等へは、毎月写真入りハガキで日々の様子を報告していますが、ご家族が高齢により面会の回数が少なくなっている事もあり、定期的に様子を伝えることを心がけています。

##### [特養への移行]

地域移行については、利用者の身体機能の状態、ご家族の意見などを聞き慎重に取り組み、高齢者施設への移行についても利用者に適した施設を提案するように心がけています。今年度は2名が移行されました。

#### (ウ) 課題

高齢化に伴い心身の低下が顕著に見られる方が増えています。診療所や専門職と連携しながら、一人ひとりに合った支援、ターミナルケアと地域移行等を多面的に考えていくことが求められています。

### ウ 3寮(成人男性寮)

#### (ア) 利用者の概況

現在16名の利用者が生活しています。発達障害を併せ持つ方も含め、様々な特性を持った利用者が在籍しており、28歳から64歳までと年齢も幅広く、園内を単独で移動することが可能な方から常に転倒のリスクを抱えている方など、利用される方のニーズも多様化しています。

#### (イ) 主な取り組み

##### [余暇の充実]

新型コロナウイルスによる外出自粛期間を終え、余暇外出を本格的に始動させています。アセスメントの段階で利用者の想いや願いを人生の歩みとともに可能な限り知るところから始め、個別支援計画書を作成しました。「バスに乗って、天ぷらを食べに行きたい」、「動物とのふれ合いで刺激を得たい」など、それぞれの願いや希望に添えるように外出を計画し、利用者も職員も互いに笑顔になれるような外出を実施しました。寮全体では毎週末の職員の手作りおやつや軽食も楽しんでいただきました。利用者のなかには毎週土曜日と日曜日が待ち遠しいといった方もおられ、「食」を通じて毎日過ごすことへの糧となっているようでした。ご家族との交流については、高齢化により面会や外泊などが困難になるといった状況が進んでいます。しかし、ご家族とのつながりを可能な限り保てるように、利用者の楽しむ様子や日々の生活の様子を写真などを用いてご家族に見ていただくことで、ご家族も一緒に楽しめるようにしています。

##### [医療的ケアの取り組み]

胃瘻を開設した方については、毎月開催している喀痰吸引安全委員会にて各専門職とその状態を確認し、適切な経管栄養やその他の健康管理が施されるように努めています。しかしながら、3月下旬に数年間確認されなかったてんかん発作が重積となって発症し、現在は医療機関にて入院加療中です。

##### [チーム支援]

長年培ってきたチーム支援を基盤として、利用者個々の想い、願いを丁寧に聴き取り、それを踏まえた楽しみが持てる生活を送れるよう個別支援計画書を作成し計画的で継続的な支援を実施しています。

#### (ウ) 課題

年齢別割合では20歳代が1名、30歳代が1名、40歳代が2名、50歳代が6名、60歳代が6名の内訳で50～60歳代が12名と在籍者の高齢率は上がっています。それに伴い、内科的な疾患や身体機能低下による転倒に至るリスクが高まっています。そういった健康面や運動機能に不安を持つ方でも安心して生活しながら、心地よい刺激や日々の楽しみを得られるように、「安心安全な暮らし」と「自分らしい生き方」そのどちらも大切にできるよう支援を展開していくことが今後の課題です。

## エ 7寮(成人男性寮)

### (ア) 利用者の概況

現在、12名の強度行動障害の方が生活しています。重度の自閉スペクトラム症及び行動障害を呈する方が中心で、障害支援区分の内訳は、区分5の方が1名で、他は全て区分6となっています。また、行動障害があり在宅生活が困難となった方を1名、準強度行動障害として受入れており、ご家族や、その他関係機関と連携してグループホーム等の地域移行に向けた取組みも同時に実施しています。

### (イ) 主な取り組み

#### [人権擁護の推進]

利用者の望みを実現していくために意思決定支援ガイドラインも踏まえて半年に一度、個別支援計画書を作成しています。人権擁護の推進では、開かれた寮を目指し、積極的にご家族やオンブズパーソン等の意見を取り入れています。又、三浦しらとり園の基本理念や職員行動指針に基づき、寮独自に「二つの心得と7つの約束」という人権や意思決定に特化した目標を掲げ、寮会議等で確認し実践しています。身体拘束の対象者は現在、1名在籍しています。従来、全ての拘束は廃止となっていました。今年度後半、複数回の転倒にて頭部に重傷を負った利用者を対象に医師の指示のもと寮内での検討及び園内の身体拘束判定会議にて協議された結果、身体拘束の3要件（非代替・一時性・切迫性）を満たしているとして身体的拘束を行っています。その経過については園内の身体拘束判定会議においても都度状況を報告し、園全体で共有しています。対象の利用者さんには極力、マンツーマン支援を心掛け、短時間でも身体拘束が解除出来る環境作りに取り組んで来ました。これからも拘束解除を目指します。

#### [地域生活移行]

今年度も地域移行対象者に対する関係者カンファレンスをその都度実施しました。現在は具体的に1名の利用者がグループホーム移行に向けた施設見学や面談、体験入所を行っています。現在、三浦しらとり園とは異なる住環境に慣れる様、体験入所の宿泊数を増やして行く試みを実施し、更に体験入所施設近隣の通所施設にて日中活動の体験参加も視野に入れ、新たな経験を積んで地域移行に臨める様、準備を進めています。

#### [生活の質の向上]

今年度5月初旬以降、感染防止対策を継続しながらも少しずつ活動制限緩和の機運も高まり、当寮も検討の末、従来の活動を徐々に再開し、昼食外出、日帰り温泉等の実施計画を立てその一部が実現し、活気ある生活に戻りつつあります。環境面では利用者の転倒による怪我防止の観点から一部の床、壁及び手摺には緩衝材の設置、トイレ扉の改修工事や夜間の歩行に有効な誘導灯の設置等、生活環境向上に向けての工夫を日々行っています。更に余暇の充実を図る為、テレビや音楽鑑賞ができる個別の余暇スペースを活用して利用者のくつろぎ空間を提供しました。食堂では壁面に季節に因んだ壁画や飾りを付けたり、食事提供の際はランチョンマットを各テーブルに敷き、花瓶を設置して花を添えたりと、家庭での明るい食事場面を意識した演出を図りました。

#### [チーム支援の推進]

個別支援の充実と即応性を高めることを目的に、ケースカンファレンスを即座に行い、文書での提示にて情報を共有し、日々の支援に反映できるように努めています。

### (ウ) 課題

引き続き障害特性（行動特性）を踏まえたアセスメントに基づき、個別支援の充実を図って行きます。意思決定支援については利用者本人が自らの意思で選べるような支援を念頭に取り組んで行きます。地域生活移行については関係者によるカンファレンスを継続していき、具体的な移行に向けての取り組みを行って行きます。今後も各種感染症対策を行った上でその時の状況を見極めながら各種施設行事の実施、家族や後見人との交流の機会を設けて行きます。神奈川県からの課題である寮玄関の施錠開放に向けた取り組みと各居室鍵のサムターン化はほぼ完成しつつありますが、誰もが鍵（サムターン錠）の操作が自然に出来る様、使用完成度を高め、更なる努力で生活の質向上を今後も目指して行きます。

## オ 4寮(成人女性寮)

### (ア) 利用者の概況

強い拘りなど行動障害を持っている方が12名生活しており、うち1名は有期限の利用者で移行を目指しています。

車椅子の利用者が1名おり、歩行介助が必要な利用者も1名います。障害区分は、区分5が1名、区分6が11名在籍しています。

### (イ) 主な取り組み

#### [個別支援の充実]

個々の障害特性を理解し、ご家族や後見人と情報共有を図っています。又、丁寧にご本人の意思を汲み取り出来るだけ意見を尊重できるよう心がけています。インシデントや事故報告については、会議等で振り返りを行い、再発防止に努めています。利用者一人ひとりに合わせた余暇の充実及び確保を目指しています。

#### [QOLの向上]

楽しい時間を過ごしていただく為に、感染対策を取りながら園外散策やヴィラで入浴や食事、ドライブ、喫茶や昼食外出を提供しています。また、個々に合わせた余暇の充実を図るため余暇係を中心に検討しています。

#### [地域資源の活用]

園内歩行や近隣への外出(散歩)、また公共機関を利用し昼食外出や買い物外出をしています。

今年度より地域の美容院に行き、美容を実施し地域資源を活用しています。

#### [開かれた寮を目指して]

短期や日中一時の利用者については、安心した利用に繋がるように、相談支援専門員や併用事業所の職員等、園内外の関係者と支援内容を検討し柔軟に対応するよう努めています。

### (ウ) 課題

転倒による怪我の防止とQOLの向上の観点から、随時職員間で話し合いを行い、寮内環境や居室環境を整備しています。個別に応じた暮らしについてや将来の移行先については、ご本人、家族、関係機関等と慎重に検討し取り組んでいきます。年齢を重ね体調面の変化も出てきています。診療所に相談し、速やかに医療に繋がっていきます。

## カ 8寮(成人女性寮)

### (ア) 利用者の概況

現在は、7名の利用者が生活しています。障害状況は、重度の自閉症及び行動障害を呈する方が主で、全盲や車椅子の利用者もいます。障害は多岐にわたっています。身体的機能低下もみられています障害支援区分は5名が区分6で2名が区分5となっています。

### (イ) 主な取り組み

#### [チーム支援の推進]

寮では利用者の障害(行動)特性を踏まえながら専門スタッフと連携し、個々に合った支援に努めています。また複数の職員、専門職からなるチームで実施したカンファレンスをもとに支援の統一を図ることで、利用者が安心した生活を送れるよう心がけています。

精神疾患のある方については臨床心理士や日中活動職員と連携し、チームカンファレンスを繰り返しながら、本人の強みに着目したストレングスの視点で支援に取り組んでいます。

#### [食生活の向上]

食事面では、嚥下機能が低下してきている利用者が多く見られ、安全に食事ができるよう、観察と利用者一人一人にあった配慮を行いました。摂食嚥下チームと連携し、食事形態や自助具、姿勢等細かな確認を行い、本人の嗜好も取り入れ提供できるよう支援をしてきました。

「食べることは生きること」そしてその力は利用者の生活の充実に繋がるものとして支援をしています。

#### [地域移行の取り組み]

コロナ感染症が5類に移行した中でも感染対策を十分に取ながら関係者間で情報共有しています。移行に向けて本人のできることを増やしたり、日課の見直しなどにも取り組み、施設見学と体験を行いました。また、本人に適した生活の場が提供できるよう2名の方について地域移行を見据えた寮間異動を行いました。

### (ウ) 課題

引き続き「拘束によらない支援」「より良い適した支援」を寮会議やチームで話し合いながら、本人に寄り添う支援に努めていきます。引き続きコロナ感染対策を取りながらカンファレンスを開催し、情報共有を図り、本人の気持ちを大切にしながら地域生活移行を進めていきます。利用者も高齢となり、また大きな疾患を持ち合わせる利用者もいます。日々の健康観察と診療所との連携に力を入れ、豊かな生活ができるように支援をしていきます。

## 2 生活介護・自立訓練(生活訓練)(日中一時支援事業利用者を含む)の状況

三浦しらとり園の日中活動では、利用者が安心して楽しく充実した活動が出来ることを目的に、月曜日から金曜日の日中に、生産的活動・創作的活動・機能訓練・社会生活訓練等の活動を実施しました。

今年度も、新型コロナウイルス感染拡大に配慮し2グループ体制での活動運営を実施しました。昨年度の振り返りを通して、よりグループ毎の人数等のバランスを考慮して、グループ編成を変更しています。見通しが持てないことで混乱を生じる等の特性を持つ利用者に関しては寮と相談したうえで3密・ソーシャルディスタンスに配慮した体制での受け入れを実施しました。

また、昨年度に引き続き夏季の日中活動でのプール活動を実施しました。今年度は猛暑日が続きましたが、プール活動実施基準を見直し安全に配慮した中で、利用者も楽しく参加することができました。

### (1) 活動内容

日中活動は各利用者の特性に応じて5つのグループを編成し、午前と午後に分けて実施しました。

日中活動の内容は、手工芸・自立課題・機能訓練・歩行・プール活動・余暇等が主な内容でした。

機能訓練に関しては、理学療法士の指導、助言のもと連携して取り組みました。

また、ボランティアの協力により、陶芸・革工芸・フライングディスク活動等を定期的に行いましたが、陶芸・革工芸については講師の都合により年度途中で終了となっています。

### (2) 支援体制

日中活動の支援は、地域支援課の活動支援班職員及び地域サービス班職員と各寮からの協力職員で行っています。寮の協力職員は、原則として生活課各寮1名ずつの専任（午前・午後）と毎日1名ずつの協力職員（午前）、児童課からは毎日2名ずつの協力職員がサポートしています。

また、支援にあたってはボランティアの協力をいただき、作品製作・歩行・余暇活動等の活動に取り組みました。

### (3) 個別支援計画

日中活動の支援方針・活動内容等の支援計画は、生活介護及び自立訓練アセスメントに基づいて、寮担当者と協議の上、利用者個々の支援計画を作成しています。

個別支援計画の実施状況は、日中活動記録とともに、6ヶ月に1回以上モニタリング及び見直しを行いました。利用者の活動に関しては、日々細かく寮担当者と情報共有を行って連携し、個別支援計画に反映できるようにしています。

### (4) 作業収益金

日中活動において、生産的活動及び創作的活動等で製作した作品は、バザー等や園内ロビーで販売しました。作品販売等によって生じた作業収益金は、「作業報奨金」として年2回、利用者に戻元しています。今期は新型コロナウイルスの影響で2グループ体制での運営となり、従来の活動ができない状況を踏まえ一律の報奨金額にして還元しました。

(5) グループ編成

グループ名	職員	利用者			グループの特徴	活動内容
		男	女	計		
室内活動 2	活2 サ1 計1	9	9	18	環境や活動日課等の変更や周囲からの刺激に弱く、こだわりが強いなど見通しのもてる安定した日課の提供や落ち着いた環境の配慮が必要な方。	構造化された作業環境や作業システムを使用した、教材課題を中心とした活動
園外歩行 1	活1 計1	6	1	7	ある程度活動や環境の変化に適応出来、手作業が可能で、多くの運動量(5 Km程度)が必要な方。	午前：晴天時～園外歩行(5 Km) 雨天時～体育館歩行・室内作業 午後：教材課題中心の活動・園内歩行等
園外歩行 2	活1 専1 計1	6	4	10	園外歩行(3～4 Km)が可能な方。屋外では拘り等がるために、ある程度個別対応が必要な方や屋内活動では構造化・個別化された環境が必要な方を含む。	午前：晴天時～園外歩行(3～4 Km) 雨天時～体育館歩行・室内活動 午後：室内活動(教材課題等)・園内歩行・余暇活動(フライングディスク等)
フロア 1	活5 専2 計7	17	15	32	身体機能維持のため個別対応の歩行訓練が必要な方。気分転換のため車椅子での園内散策が必要な方。	園内散策(車椅子) 園内歩行・ストレッチ・教材課題等
フロア 2	協4 計9	7	5	12	静かな環境を好む方や個別ブースの利用が必要な方。身体機能維持などのため歩行などが必要な方。集団参加が難しく個別対応が必要な方。	教材課題・園内歩行・ストレッチ等

3 強度行動障害対策生活支援事業

神奈川県が実施する事業でしたが、昨年度末で事業を終了しました。

(1) 事業の内容

県が事業を終了したため当園の事業も終了となっています。事業の中で受けていた対象利用者については旧事業対象者として引き続き地域生活移行に向けた取り組みを行っています。

(2) 旧事業対象者への支援

ア 支援対象者数の状況

(単位：人)

	対象者数				計
	児童		成人		
	男	女	男	女	
事業対象者	0	1	0	1	2
準事業対象者	0	0	1	2	3
計	0	1	1	3	5

#### 4 心理支援(個別面接、行動観察)の状況

相談ニーズに応じて心理の立場から利用者の生育歴、家族関係、生活状況の検討およびアセスメントを行い、利用者に対する関係者の理解を深めます。また、個々の利用者の特性に則した心理的側面からの具体的支援をともに考えます。心理面接では、普段はなかなか職員とじっくり関わることのできない入所者に対して、心理面接室という生活場面とは異なる空間で心理担当職員と一対一で関わる時間を提供し、自分だけの時間を過ごしてもらっています。さらに、SST（ソーシャル・スキル・トレーニング）や性教育では対象児童に合わせた個別プログラムを用意し、必要なスキルや考え方を身に付けることができるように練習しています。

継続的に相談に応じている利用者は男性が11名、女性が10名、計21名となっています。

##### (1)心理支援の状況

(単位:人)

	4月		5月		6月		7月		8月		9月		計							
	児童		成人		児童		成人		児童		成人									
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女								
心理面接																				
入所	7	7	1	1	9	7	1	1	7	6	1	1	5	10	1	8	9	1	96	
在宅				1			1											1	4	
計	7	7	1	1	9	7	1	1	7	6	1	1	5	10	1	0	8	9	1	100
個別対応※																				
入所					4															4
在宅									1	2			1							4
計	0	0	0	0	4	0	0	0	1	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	8
カンファレンス																				
入所	2	6			4	4			9	3			1	1			1	4		38
在宅																				0
計	2	6	0	0	4	4	0	0	9	3	0	0	1	1	0	0	1	4	0	38
日中活動				12			18					21				13				98
話そう会							1					1							1	3

	10月		11月		12月		1月		2月		3月		計											
	児童		成人		児童		成人		児童		成人													
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女												
心理面接																								
入所	8	8			7	7			5	8	1	1	8	9	1	6	9		9	9	1	96		
在宅				1								1		1								1	5	
計	8	8	0	1	7	7	0	0	5	8	1	1	8	9	1	1	6	10	0	0	9	9	1	101
個別対応※																								
入所					1								1	2							1		5	
在宅																							0	
計	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	1	0	5	
カンファレンス																								
入所	3	4			4	2			4	4			4	5			2	3			4	2	41	
在宅																							0	
計	3	4	0	0	4	2	0	0	4	4	0	0	4	5	0	0	2	3	0	0	4	2	41	
日中活動				16			18					13				19							98	
話そう会																							0	

※個別対応には来所相談(見学)、SSTを含む。

##### (2)継続支援の内訳

(単位:人)

性別	小学生	中学生	高校生	その他	計
男	4	1	5	1	11
女	3	3	3	1	10

## 5 理学療法の状況

当園の利用者は重度の知的障害のみならず、身体障害や加齢による機能低下などの複合的な障害を持っている方が多く見られます。機能低下が常態化し、廃用症候群の進行を少しでも遅らせることができるかに重点を置いて支援をしました。今期もコロナによる活動の自粛による運動機会の減少もあってか、利用者の転倒や骨折の危険があります。介護量の多い寮では褥瘡にならないように、医療的なケアの必要があるため、診療所と連携します。除圧姿勢や必要なら環境整備の助言も行います。また摂食嚥下チームでの活動として、食事姿勢や車椅子の調整についての助言を行います。今後も他業種間によるチームアプローチを通じて、より質の高い支援・介護が提供できるようにしていきます。

### ○ リハビリテーションマネジメント加算の状況

リハビリテーションマネジメントに従って、三浦しらとり園のリハビリテーションに関するマニュアルを作成して、この手順に従って実施しています。リハビリ加算対象者は15名で、男性8名、女性7名で、障害支援区分の平均は5.875です。

#### (2)リハビリテーションマネジメント加算のモニタリング状況

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男 件数	138	140	135	120	136	140	145	120	120	114	152	176	1636
女 件数	171	160	176	156	163	146	147	139	140	133	133	154	1818
合計	309	300	311	276	299	286	292	259	260	247	285	330	3454

## 6 特定相談支援事業及び障害児相談支援事業の状況

### (1) 契約者数

#### ア 特定相談支援事業

(単位：人)

性別	横須賀市	鎌倉市	逗子市	三浦市	葉山町	その他	計	契約終了
男	47	3	0	3	2	6	61	2
女	21	1	2	5	0	5	34	2
計	68	4	2	8	2	11	95	4

#### イ 障害児相談支援事業

(単位：人)

性別	横須賀市	鎌倉市	逗子市	三浦市	葉山町	その他	計	契約終了
男	1	0	0	0	0	0	1	0
女	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1	0	0	0	0	0	1	0

### (2) 計画相談の実績

#### ア 特定相談支援事業

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
計画作成	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計画作成 (更新)	4	1	2	2	2	0	4	1	0	5	2	0	23
モニタリング	14	12	24	18	10	20	16	16	23	17	10	21	201

#### イ 障害児相談支援事業

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
計画作成	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計画作成 (更新)	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
モニタリング	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

#### ウ 計画相談の状況

相談支援事業は、平成26年4月1日から指定管理協定書第63条に規定する指定管理者の自主事業として実施しています。

利用者が、その有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、当該利用者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、利用者又は障害児の保護者の選択に基づき、基本相談支援に関する業務およびサービス等利用計画の作成及びそのモニタリングに関する業務を行っています。

平成24年4月の障害者自立支援法及び児童福祉法の改正により、原則として平成27年3月末までに、すべての障害福祉サービスを利用している障害者を対象にサービス等利用計画（又は障害児支援利用計画）を作成することが必須となっており、当事業所においてもご本人（ご家族）の依頼により効率的に計画作成を行っています。

また、他相談支援事業所及びサービス提供事業所との情報交換及び連携を図るために、横須賀市障害とくらしの支援協議会相談支援事業所連絡会や、計画相談の質の向上を図る

ことを目的に各種研修等に参加しています。また地域生活移行への対応や利用者の方の高齢化に伴い、介護保険施設や関係機関との連携も必須となってきています。引き続き利用者家族に寄り添った計画相談支援と基本相談支援を行っていきます。＜研修等＞サービス等利用計画勉強会（4/14）、相談支援事業所全大会（5/25）、相談支援事業所地域会議（9/27・12/15）横須賀・三浦障害保健福祉圏域相談支援等ネットワーク形成事業圏域事例検討会（1/10）、相談支援専門員のための成年後見制度勉強会（2/21）、第2回相談支援事業所全体会ZOOM（3/13）

## 7 ボランティアの受け入れ

（単位：人）

	グループ等の名称	活動内容	延べ人数	備考
1	つくし会	作品製作	76	昭和58年より活動
2	ふよう会	縫製	40	昭和52年より活動
3	二・三の会	縫製	20	昭和56年より活動
4	16mm試写室	映画上映(余暇支援)	10	昭和63年より活動
5	北下浦ボランティアセンター	余暇支援等・日中活動	0	
6	佐藤 芳子	ネイルケア	45	
7	竹村 公良	陶芸	38	平成12年より活動
8	竹村 洋子	革工芸	17	
9	菅原 ひさ子	陶芸	0	
10	古知屋 政江	フライングディスク	22	平成5年より活動
11	高松 イリナ	洗濯物たたみ	20	令和2年度より活動
12	星野 明子	洗濯物たたみ	49	令和3年度より活動
13	池田 慶花	児童課余暇	5	令和5年度より活動
14	吉村 美桜	児童課余暇	5	令和5年度より活動
15	早川 和花	日中活動支援・洗濯たたみ	10	令和5年の夏休み体験
16	S R F	環境整備・クリスマス会等	0	昭和38年より活動
17	N T T	しらとり祭・ふれあいコンサート	0	平成3年より活動
18	横須賀学院	環境整備	0	
19	その他	日中活動ボラ・利用者外出・利用者支援等ボラ等	0	
合 計			357	

\*コロナ禍のため、北下浦ボランティアセンターの活動は休止しています。

\*長年ご協力いただいていた竹村公良さんの陶芸、竹村洋子さんの皮工芸の活動は、令和5年9月で終了となりました。

## 8 オンブズパーソン施設訪問

実施日	オンブズパーソン	内 容
5月23日（火） 9：30～11：30	藤崎	日中活動見学 活動の様子等確認
7月21日（金） 10：00～12：00	藤崎	5寮、6寮寮内見学 定員の確認、居室環境、食事形態、行事の取り組み状況等
9月28日（木） 14：00～15：00	藤崎	はなそう会「オンブズパーソンと話そう」意見交換
12月1日（金）	藤崎	4・8寮寮内見学 コロナの為中止
12月23日（土） 11：30～15：00	藤崎	児童課クリスマス会 利用者面談
3月13日（水） 16：00～17：00	藤崎	家族会への1年間の活動報告

3月27日 (火) 10:00~12:00	藤崎	7寮寮内見学、理容見学
--------------------------	----	-------------

## 9 三浦しらとり園家族会

(1) 家族会は、以下の組織で活動しています。

名称	内容	会員数(名)	規約	会費(月額)	家族会長
三浦しらとり園家族会		76人	有	900円	鈴木 堅之

(2) 平成24年5月から、家族会の開催を隔月とし、第三金曜日に開催しています。  
園からは、家族会の開催の際には情報提供等を行い連携を図っています。

	家族会	開催日	出席数	備考(園行事等)
4月	定例会	4月15日	0人	コロナ感染症流行に伴い4月は開催なし。 5月総会より対面にて実施を開始する。
5月	総会	5月19日	33人	
6月	定例会	6月16日	26人	
8月	定例会	8月18日	29人	
10月	定例会	10月21日	31人	しらとり祭
12月	定例会	12月16日	25人	SRFクリスマス会
2月	定例会	2月17日	19人	
	計		163人	

## 10 実習生/研修生受入れ状況

各大学、保育専門学校、歯科関係学校より受け入れを行っています。

### (1) 受け入れ件数

	学校数	実人数	実日数	延べ日数
実習	15校	25人	242日	312日
研修	0校	0人	0日	0日
計	15校	25人	242日	312日

### (2) 受け入れ内訳

	学校名	実習/研修 開始日	実習/研修 終了日	実人数	実質 実習/研修 日数	延べ日数
実習1	大原医療秘書福祉専門学校	6月5日	6月16日	1人	11日	11日
実習2	聖ヶ丘教育福祉専門学校	7月24日	8月7日	1人	12日	12日
実習3	鶴見大学短期大学部	7月31日	8月11日	1人	11日	11日
実習4	鎌倉女子大学	8月2日	8月14日	2人	12日	24日
実習5	田園調布学園大学	8月7日	8月19日	1人	12日	12日
実習6	小田原短期大学	8月14日	8月25日	1人	10日	10日
実習7	國學院大学	8月16日	8月27日	1人	11日	11日
実習8	鎌倉女子大学	8月21日	9月2日	2人	12日	24日
実習9	田園調布学園大学(社会福祉士)	8月21日	9月22日	1人	23日	23日
実習10	県立保健福祉大学(社会福祉士)	8月28日	9月30日	1人	23日	23日
実習11	鎌倉女子大学	9月4日	9月16日	2人	12日	24日
実習12	東京都市大学	9月8日	9月20日	1人	12日	12日
実習13	羽田幼児教育専門学校	10月10日	10月24日	2人	11日	22日
実習14	帝京平成大学	11月12日	11月25日	1人	12日	12日
実習15	横浜保育福祉専門学校	11月27日	12月8日	2人	11日	22日
実習16	和光大学	1月29日	2月10日	1人	13日	13日
実習17	横浜創英大学	2月5日	2月21日	1人	12日	12日
実習18	関東学院大学	2月21日	3月4日	2人	12日	24日
実習19	聖ヶ丘教育福祉専門学校	2月26日	3月8日	1人	10日	10日
	小計			25人	242日	312日
研修1	神奈川歯科大			0人	0日	0日
研修2	神奈川歯科短期大			0人	0日	0日
	小計			0人	0日	0日
	合計			25人	242日	312日

## 11 研修実績

### (1)外部派遣研修実績

清和会採用職員（管理職・課長・中堅・新人等）を対象に外部研修に派遣しました。

開催日	内 容	会 場	職員 区分	人数
R5年5月7日・20日	第3号（特定の者対象）研修	ウイリング横浜 昭和大学保健医療学部	中堅	2人
R5年5月17日	高齢者支援セミナー「おむつのあて方について」	zoom	中堅	4人
R5年6月15日	サービス管理責任者研修（更新研修）	厚木商工会議所	中堅	1人
R5年6月16日	サービス管理責任者研修（更新研修）	厚木商工会議所	幹部職員	1人
R5年7月27日	サービス管理責任者研修 補足研修	動画配信	中堅	1人
R5年7月16日・30日	第3号（特定の者対象）研修	昭和大学保健医療学部	中堅	2人
R5年7月20日	令和5年度第1回障害児者入所施設性教育連絡会	県中央児相、	中堅	4人
R5年7月27日	神奈川県知的障害施設団体連合会 新任職員人権研修	zoom	新任	2人
R5年7月29日～8月2日	第24回「自閉症療育者のためのトレーニングセミナー」	ウイリング横浜	中堅	1人
R5年8月21日	武山支援学校令和5年夏季公開講座「子どもたちの人生を豊かにする教育」	武山支援学校	幹部・中堅	2人
R5年8月28日	令和5年度サインズ・オブ・セーフティ研修会	鎌倉三浦児童相談所	中堅	1人
R5年8月26日	明治安田生命こころの健康財団「認知療法の基礎を学ぶ」	明治安田生命こころの健康財団講義室	中堅	1人
R5年8月29日	支援スタッフ部会8月例会	zoom	中堅	3人
R5年9月1日	横須賀市障害関係施設協議会 中堅職員部会令和5年度第一回例会	横須賀市総合福祉会館	中堅	1人
R5年9月13日	高齢者支援セミナー「緊急時・異変時対応訓練の実践とマニュアルについて」	zoom	中堅	2人
R5年9月3日・16日	第3号（特定の者対象）研修	昭和大学保健医療学部	中堅	1人
R5年9月22日	アンガーマネジメントの基礎と実践	zoom	中堅	1人
R5年10月7日	ASDの人の単身生活に向けての準備と移行後の生活	横浜市社会福祉センター	中堅	6人
R5年11月15日	障害者・高齢者の口腔ケアと管理	zoom	中堅	1人
R5年11月16日～18日	全国知的障害福祉関係職員大会 山梨大会	ハイランドリゾート	中堅	3人
R5年11月19日・26日	第3号（特定の者対象）研修	昭和大学保健医療学部	中堅	1人
R5年12月8日	子ども自立支援センターきらり専門分野別公開講座	zoom	中堅	2人
R5年12月8日	横須賀市障害関係施設協議会研修 自閉症の特性理解と支援	横須賀市総合福祉会館	中堅	3人
R5年12月11日	パニックの理解と予防 適切行動支援基礎編	zoom	中堅	2人
R5年12月20日	支援スタッフ部会12月例会	zoom	管理職 中堅	3人

R6年1月24日	令和5年度第1回障害児者入所施設性教育連絡会	県中央児相、	中堅	4人
R6年2月13日	県立施設職員階層別研修（若手）	かながわ県民センター	若手	2人
R6年2月20日	県立施設職員階層別研修（中堅）	東庁舎11階	中堅	2人
R6年2月26日	県立施設職員階層別研修（管理職）	東庁舎11階	管理職	1人
R6年2月29日	神奈川県障害福祉職員実践報告会発表	zoom	中堅・若手	5人
R6年3月5日	支援スタッフ部会 3月例会	zoom	幹部・中堅	4人
R6年3月5日	支援スタッフ部会 当事者目線の意味決定支援の実践に向けて	zoom	中堅	2人
R6年3月25日	県立施設障害当事者・家族講話研修	小田原合同庁舎	若手	1人
合計				72人

## (2)内部研修実績

清和会採用職員（管理職・課長・中堅・新人等）を対象とした基礎的な研修を中心に実施しました。

（単位：人）

開催日	内 容	会 場	職員 区分	人数
4月3日	新規採用・異動職員研修	会議室	新採職員 異動職員	4人
4月4日	職員研修（理事長研修）①	会議室	職員	18人
6月5日	ハイムリック研修	会議室	職員	16人
6月12日	夜勤リーダー・サブリーダー研修①	職員食堂	職員	3人
6月16日	夜勤リーダー・サブリーダー研修②	本館食堂	職員	6人
6月19日	E V A C C H A I R （非常用階段降下車椅子）研修	南棟2階	職員	15人
6月20日	夜勤リーダー・サブリーダー研修③	本館食堂	職員	3人
6月23日	非常ベル研修	管理課	職員	9人
6月29日	防犯カメラ操作訓練	宿直室	職員	6人
6月30日	熱中症対策研修	会議室	職員	7人
7月11日	与薬動作研修①	本館食堂	職員	2人
7月27日	与薬動作研修②	職員食堂	職員	1人
8月1日	薬の知識研修	会議室	職員	15人
8月3日	与薬動作研修③	本館食堂	職員	1人
9月22日	消防機器設備研修	管理課	職員	4人
10月3日	定期コンサル研修①「地域を巻き込んだ地域活動の実践」	作業棟（フロア）	幹部職員	20人
10月24日	公開講座①「自閉症の障害特性と構造化」	体育館	職員 関係機関	30人

10月25日	公開講座②「問題行動の捉え方・支援方法」	体育館	職員 関係機関	64人
12月4日	てんかん発作研修	会議室	職員 看護師 実習生	8人 3人 1人
12月5日	入所施設における解錠に向けたコンサルテーション研修	会議室	職員	19人
12月25日	職員研修（理事長研修）②	会議室	幹部職員	25人
1月17日	定期コンサル研修②「地域を巻き込んだ地域活動の実践～新しい福祉について考える～支援する、されるの概念からの脱却」	会議室	職員	12人
1月19日	人権委員園内研修「その人らしさを大切に」～幸せな時間を増やそう！～	会議室	職員	21人
2月6日	定期コンサル研修③「地域を巻き込んだ活動の実現に不可欠なものとは～県への提言」	会議室	職員	10人
3月13日	実践報告会	体育館	職員 関係者 家族	41人 1人 2人
3月20日	離職対策・人材育成	会議室	職員	12人
3月27日	AED研修	体育館	職員	10人
合 計				389人

## 12 防災避難訓練

実施月	訓練内容	目的
4月	火災避難集合訓練（周知）	寮活動体制時の避難
5月	火災避難集合訓練（周知）	夜間想定での避難 安全確保最優先の動きを確認
6月	火災避難集合訓練（周知）	日中活動体制時の避難
	防災機器の説明 非常用階段降下車椅子の現地体験と説明	新採職員の参加を目的に実施
7月	火災避難集合訓練（周知）	児童課を対象とした避難
8月	火災避難集合訓練（周知）	夜間想定での避難 火災発生棟の避難を重視 本部機能の確認
9月	火災避難集合訓練（周知）	休日の寮活動体制時の避難 幹部・上席職員の不在を想定した訓練
	火災誤報による防災機器の復旧、取り扱い説明 （建物設備の対処の解説・実践）	特に夜勤職員の参加を目的に実施
10月	地震・火災避難集合訓練 （休日体制を想定・周知）	地震・火災避難集合訓練 （休日体制を想定・周知）
	消防署員指導、立ち合いの下、 消火器・放水訓練	防災機器の現地訓練
11月	津波・火災避難集合訓練（周知）	寮活動体制時の避難
12月	日中活動中火災集合訓練（周知なし）	日中活動体制時の避難
1月	土砂災害想定火災避難集合訓練（周知）	寮活動体制時の避難
2月	地震・火災避難集合訓練（周知なし）	寮活動体制時の避難

3月	地震・火災避難集合訓練（周知なし）	寮活動体制時の避難
	消防職員指導、立ち合いの下、 A E D心肺蘇生法研修	A E D心肺蘇生装置の正確な扱い方を習得

### 13 洗濯業務の状況

昭和58年より40年間当園の洗濯業務を担っていただいた清光園が令和5年3月31日をもって業務終了となったことを受け、令和5年4月より貴峰荘が洗濯業務を担います。貴峰荘に提出している洗濯枚数は以下のとおりです。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
洗濯枚数	13,847	2,377	16,414	15,448	16,724	14,285
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
洗濯枚数	15,009	16,073	15,578	13,989	15,778	15,347

※タオル類については、鎌倉由比に委託

### 14 給食業務の状況

食事は、栄養価が高く安全な食事の提供を心掛けるとともに、楽しんで召し上がっていただけるよう季節毎の行事食やお誕生日リクエストメニュー、選択メニュー、毎月19日頃にはテーマを決めて献立を作成する「食育の日」、各寮リクエストメニューなどの献立を提供しています。毎年5月には、お誕生日リクエストメニューのアンケート（食べたい料理、好きな料理についてのアンケート）を実施し、集計結果は順次献立に反映しています。パンや麺類を取り入れてバラエティに富む献立を作成するとともに、療養食（減塩食、低脂肪食）、アレルギーや嗜好の対応も行っています。

また、ご家族や関係者の方々に毎月提供した給食内容をお知らせするため、給食ファイルの本館受付に設置し、献立や行事食（写真付）、給食の取り組みについて紹介しています。「話そう会」で得られる利用者の意見や、普段の会話から生まれる児童のリクエストは、厨房職員と共有して反映するように心がけました。

#### (1)提供栄養量の状況

目標栄養量の算出は、年齢別荷重平均所要量表より算定しており、入所者の年齢・性別・身体活動レベルから算出した値となります。

令和5年10月～令和6年3月の平均

	エネルギー kcal	たんぱく質 g	脂質 g	炭水化物 g	カルシウム μmg	マグネシウム μmg	鉄 mg	レチノール μg	βカロテン 当量μg	レチノール 当量μg
目標栄養量	2000	60	56	310	580	-	7	-	-	580
提供栄養量	1895	71.1	59.5	277.4	593	209	13.4	84.2	5484	569
充足率(%)	94.8	118.6	106.3	89.5	102.2	-	191.3	-	-	98.1

	V. B1 mg	V. B2 mg	V. B12 mg	V. C mg	食物繊維 g	食塩 相当量 g
目標栄養量	1.0	1.1	-	85	19	7.1
提供栄養量	3.0	0.9	2.20	92.1	12.3	12.2
充足率(%)	299.3	82.6	-	108.4	64.6	172.2

※目標栄養量が「-」の項目は目標量を定める科学的根拠がないとして定められていない為。

## (2)栄養ケア・マネジメントの状況

食事支援においては、拒食、偏食、早食い、詰込み食べ、丸呑み、溜込み、といった食行動上の問題に加え、利用者の高齢化が進行し、摂食嚥下機能の低下が、大きな課題となっています。それに伴い、食事形態や食事摂取量の低下により目標栄養量を充足できず、栄養補助食品で補ったり経腸栄養剤を利用する方が増えています。

担当職員（生活支援員）と管理栄養士で行う栄養カンファレンスでは、状況確認や食事形態や栄養摂取量について問題点の有無を把握し、丁寧なアセスメントやモニタリングを行い、多職種と連携しながら実効性のある栄養ケア計画とするよう努めました。

令和5年度

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
男	件数	42人	43人	43人	42人	42人	43人	42人	41人	41人	40人	41人	41人
女	件数	32人	30人	31人	30人	30人	31人	30人	29人	29人	29人	29人	29人
合計		74人	73人	74人	72人	72人	74人	72人	70人	70人	69人	70人	70人

## (3)摂食嚥下チームの取り組み

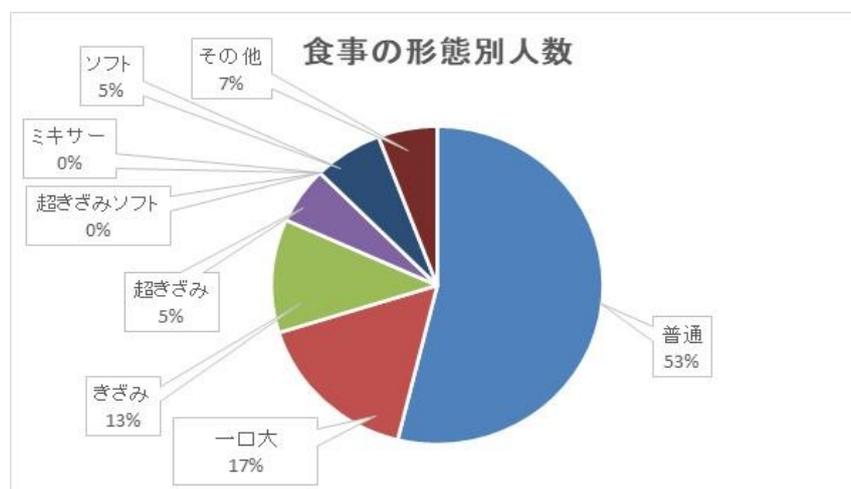
摂食嚥下チームでは、感染状況に応じて可能な限り週1回ミールラウンドと月1回の会議を実施し、他職種からの意見を参考に、栄養カンファレンスに望むこと等を話し合っています。

ミールラウンドでは利用者の嚥下状態の確認や寮意見の聞き取りを行い、摂食嚥下チーム会議で問題を共有するようにしています。会議でのアドバイス等は会議録で各セクションに回覧するとともに、担当職員にも伝えてフィードバックしています。また、ミスヘルパー（PC共有ソフト）内に各専門職種がミールラウンドの評価を記録することで、全職員が情報共有出来るような仕組みを作り、利用者のQOLを維持、向上させることを目指しています。

## (4)食事の形態別人数

区分	普通	一口大	きざみ	超きざみ	超きざみソフト	ミキサー	ソフト	その他	合計
人数	54人	17人	13人	5人	0人	0人	5人	7人	101人
割合	53%	17%	13%	5%	0%	0%	5%	7%	100%

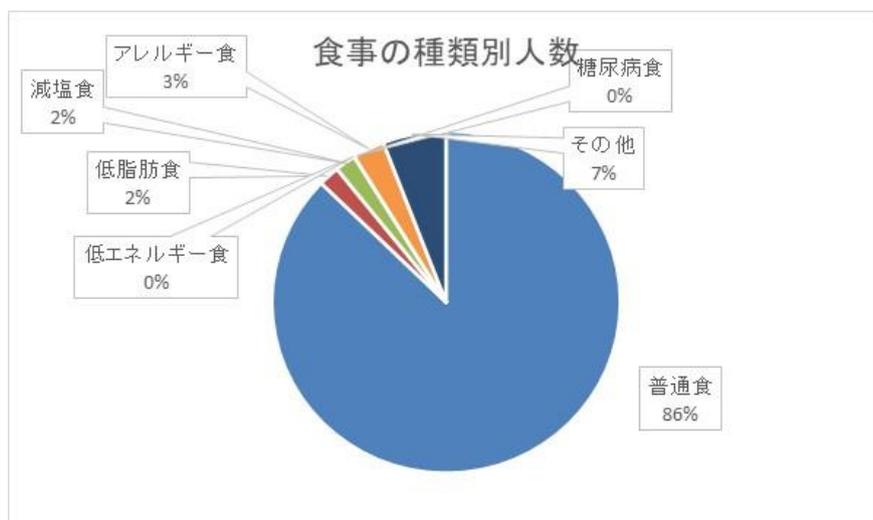
※その他は、経腸栄養剤使用利用者



## (5)食事の種類別人数

区分	普通食	低脂肪食	減塩食	糖尿病食	低エネルギー食	アレルギー食	その他	合計
人数	87人	2人	2人	0人	0人	3人	7人	101人
割合	86%	2%	2%	0%	0%	3%	7%	100%

※その他は、経腸栄養剤使用利用者



## 15 医療の状況

### (1)利用者検診状況

内容	実施年月日	人数
採血	4月～7月	81名
胸部レントゲン	5月～9月	74名
尿検査	5月～9月	※104名
検便検査	5月～10月	※76名
耳垢除去 (R4年度対象者)	4月27日 6月1日 11月2日	38名
心電図	7月3日	67名
眼科検診	8月31日	79名
乳がん検診	9月5日 10月3日	15名
耳鼻科検診	9月21日	76名

※延べ人数

### (2)入退院の状況

No.	氏名	性別	病名	入院施設	入院月日	退院月日	転帰
1	M・K さん	女	吐血精査(4/14上部内視鏡検査施行)	湘南病院	2023/4/8	2023/4/17	軽快
2	T・H さん	女	精査入院(胆のう炎)	湘南病院	4/17		入院中
3	F・H さん	女	心不全 洞不全	湘南病院	4/28	5/1	軽快
4	Y・N さん	男	仙骨部褥瘡	湘南病院	6/6	8/28	軽快
5	M・K さん	女	肺炎	湘南病院	6/26	7/18	軽快
6	I・K さん	女	う蝕処置 智歯抜歯(全身麻酔)	神奈川歯科大学附属病院	7/10	7/11	軽快
7	U・K さん	女	腎盂腎炎	湘南病院	7/25	8/9	軽快
8	I・T さん	男	右大腿骨頸基部骨折 骨接合術	横須賀共済病院	8/10	8/26	軽快
9	U・K さん	女	尿路感染症	湘南病院	8/18	8/29	軽快
10	K・S さん	男	誤嚥性肺炎 尿路感染症	湘南病院	9/7	9/25	軽快
11	S・T さん	男	急性硬膜下血腫	横須賀共済病院	10/24	10/26	軽快
12	N・A さん	男	誤嚥性肺炎 肺血症性ショック	横須賀共済病院	11/2	11/13	軽快
13	N・A さん	男	肺炎後の呼吸不全	湘南病院	11/13	11/21	軽快
14	O・S さん	女	検査入院(大腸内視鏡検査)	湘南病院	11/21	11/23	軽快

15	M・H さん	男	う蝕処置 スケーリング(全身麻酔)	神奈川歯科大学附属病院	11/22	11/23	軽快
16	T・T さん	男	11歯う蝕処置(全身麻酔)	神奈川歯科大学附属病院	12/11	12/12	軽快
17	N・N さん	男	3歯う蝕処置(全身麻酔)	神奈川歯科大学附属病院	12/13	12/14	軽快
18	N・A さん	男	肝機能障害	湘南病院	12/27	2024/1/22	軽快
19	N・T さん	男	う蝕処置 抜歯 スケーリング(全身麻酔)	神奈川歯科大学附属病院	2024/1/16	1/17	軽快
20	N・A さん	男	肺炎	横須賀共済病院	3/2		入院中
21	E・Y さん	男	てんかん	湘南病院	3/27		入院中
22	Y・S さん	男	尿路感染症	湘南病院	3/27		入院中

(3)診療所利用状況(単位:件)

科	令和 5 年度											受診状況			総件数			6487																					
	内科			精神科			外科			整形科		小児科		皮膚科		耳鼻科		眼科		泌尿器科		脳外科		婦人科		小計		月合計		歯科		総合計							
	本院	他院	しらとり	本院	他院	しらとり	本院	他院	しらとり	本院	他院	しらとり	本院	他院	しらとり	本院	他院	しらとり	本院	他院	しらとり	本院	他院	しらとり	本院	他院	しらとり	本院	他院	しらとり	本院	他院	しらとり						
4月	119	9	0	293	2	1	31	3	0	4	0	1	9	12	2	0	0	1	0	0	3	0	0	0	0	0	0	4	459	20	26	505	92	0	2	551	20	28	599
5月	124	54	2	201	2	1	42	5	0	9	3	11	0	0	6	0	4	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	376	73	25	474	88	0	4	464	73	29	566
6月	77	23	5	209	4	1	32	3	0	0	1	4	0	11	0	1	7	14	5	11	0	3	0	0	0	0	0	332	42	42	416	98	0	4	430	42	46	518	
7月	223	3	2	193	3	2	21	0	0	1	1	5	0	4	0	4	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	439	8	23	470	88	0	4	527	8	27	562	
8月	55	8	1	230	5	1	34	1	0	0	0	7	0	5	0	0	11	0	4	0	4	0	0	0	0	0	1	319	18	31	368	112	0	2	431	18	33	482	
9月	101	7	5	238	3	1	67	3	0	7	3	5	0	6	0	2	2	76	5	4	0	2	0	0	0	0	3	489	27	29	545	104	0	5	593	27	34	654	
10月	132	8	4	287	10	1	54	8	0	11	1	4	0	14	0	1	3	0	0	3	0	1	0	0	0	0	3	484	29	36	549	89	0	1	573	29	37	639	
11月	268	4	5	225	3	1	5	3	0	1	1	6	0	5	0	2	5	13	2	6	0	1	0	0	0	0	1	512	18	30	560	86	0	7	598	18	37	653	
12月	155	3	5	245	22	2	7	2	0	9	2	2	0	9	0	0	12	0	2	10	0	0	0	0	0	1	416	33	42	491	77	0	2	493	33	44	570		
1月	60	2	1	199	0	2	1	0	0	0	1	1	0	3	0	0	5	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	260	5	21	286	82	0	3	342	5	24	371	
2月	130	4	6	215	1	2	5	3	0	7	0	4	0	0	0	2	7	0	1	7	0	1	0	0	0	0	357	13	30	400	80	0	3	437	13	33	483		
3月	55	6	2	192	6	4	3	1	0	0	2	1	0	3	0	1	8	0	2	11	0	0	0	0	0	0	250	22	37	309	78	0	3	328	22	40	390		
病院別計	1499	131	38	2727	61	19	302	32	0	49	15	56	1	0	70	0	15	76	115	20	67	0	2	22	0	31	5	4693	308	372	1074	0	40	5767	308	412			
科別合計	1668			2807			334			120		71		91		202		24		36		4		16		5373		1114		6487									

#### (4)利用者ワクチン接種状況

令和5年度 三浦しらとり園診療所健診・ワクチン報告書

インフルエンザ予防接種 (11/6~12/22)	利用者1回目接種	101	
	利用者2回目接種	99	
	しらとり職員(1回のみ)	69	
	診療所職員(1回のみ)	3	
	合計回数	272	
新型コロナ予防接種6回目 ( 7/10 ~ 7/20 ) ファイザー	6回目利用者	73	75
	6回目職員	2	
	5回目利用者	3	9
	5回目職員	6	
	4回目利用者	0	1
	4回目職員	1	
	合計		85
新型コロナ予防接種7回目 (R6年2/9 ~2/22 ) モデルナ	7回目利用者	69	70
	6回目利用者	1	
	合計		70
耳鼻科検診 ( 9 /21 )		76	
乳がん検診 ( 9/15~10/3 )		31	
胸部レントゲン健診 (5/9~9/28) (うち措置児童1人)		75	
風疹抗体検査		0	
風疹ワクチン接種		0	
眼科検診 ( 8/31 )		79	
心電図検査 ( 7/3 )		67	
血液検査( 4/13 ~ 7/20 ) (前期)		81	
血液検査 ( 9/22 ~12/14 ) (後期)		77	
尿検査 ( 5 /15 ~7 /27 )	1回目	81	
	2回目	23	
便潜血検査 (5/7 ~10/5 )	1回目	66	
	2回目	12	

## (5)診療所としての取り組み

### ア 診療所の体制

令和5年4月より整形外科(Dr. 新井)が終了となり月曜午後は医師不在となりました。外科(Dr. 小野寺)は毎週火曜午前から第1火曜午前へ変更となり、第2～5火曜午前は医師不在となります。また、内科(Dr. 田口)は毎週木曜午前から第1・2木曜午前へ変更となり、第3～5木曜午前は医師不在となる。

週間予定		2023年4月～			
	月	火	水	木	金
AM	内科 田口	1週外科 小野寺 2・3・4・5週 休診	精神科 須江	1・2週内科 田口 3・4・5週 休診	精神科 加藤
PM		精神科 古賀	精神科 山本	内科 佐野	内科 中田
歯 科					
AM		岩崎	今井	重藤	植田
PM		岩崎	今井	重藤	植田

### イ 感染症対策

発熱者や感染が疑われる利用者に対し、コロナ抗原検査やインフルエンザ検査を実施し、感染拡大を防ぐよう努めました。

今後も湘南病院への通院や迅速な検査に繋がるよう連携していきます。□

### ウ 診療所の医師による予防接種

#### ○新型コロナウイルスワクチン摂取

新型コロナウイルスワクチン(ファイザー社製)の追加接種はR 5年7月に6回目を利用者73名 職員2名に実施。5回目を利用者3名 職員6名に実施。4回目を職員1名に実施。R 6年2月に7回目を利用者68名 6回目を利用者2名に実施。利用者146名と職員9名併せて155名に対して追加接種を行うことができました。6回目・7回目ともにアナフィラキシーショックや接種トラブル等はありませんでした。

#### ○インフルエンザワクチン予防接種

インフルエンザワクチン予防接種は11月に1回目を利用者101名 職員72名(しらとり園69名 診療所3名)に実施。12月に2回目を利用者99名に実施。利用者101名(1回のみ接種2名 2回接種99名)と職員93名併せて194名に対してインフルエンザワクチン予防接種を行うことができました。1回目・2回目ともにアナフィラキシーショックや接種トラブル等はありませんでした。

### エ 利用者の状況変化に応じた取り組み

#### ○喀痰吸引対象者の対応

三浦しらとり園で初めての胃瘻増設の利用者を受け入れ後、喀痰吸引等指導看護師が3寮の職員を中心に 主に3号研修の現地研修をサポートしています。2018年12月の湘南病院を退院後5年3ヵ月が経過しましたが、日中の経管栄養注入を1日2回見守り、経過観察と共に適切な胃瘻注入を安全に行えるよう助言指導を行っています。また、担当医・理学療法士・管理栄養士・看護師で年に1回 経管栄養カロリー検討会議を開いています。

今後も3号研修の受講サポートを継続しながら、全身状態の把握と定期的な胃瘻ペグ交換を湘南病院で行っていきます。

### オ その他

診療所での耳鼻科診察がなくなって以降、耳垢塞栓症の利用者の増加・症状悪化が目立ち始めました。利用者の特性やコロナの流行もあり外部を受診することが難しかったことが原因として考えられます。令和4年度の耳鼻科検診の結果を受けて、特例としてしらとり園で耳垢除去を実施しました。令和5年度は耳垢除去を2回目(4/27)12名、3回目(6/1)13名、4回目(11/2)13名 計38名が実施しました。今後も湘南病院と連携し安全・安楽に留意した医療の提供に努めていきます。

# 紀要編

第38回神奈川県障害福祉職員実践報告会  
(令和6年2月29日) 発表事例

「7寮の施設解放の取り組み」

生活課 7寮 木村創 青木太一

「言葉にできない～拒否も大事な意思表示」

地域支援課 活動支援班 向坂大央 小池真一  
児童課 1寮 西本智輝

三浦しらとり園 園内実践報告会 (令和6年3月13日)  
発表事例

「1寮はばたけ！ 進路を迎えた児童への向き合いの実践」

児童課 1寮 岩崎晋太郎 青木良太

## 三浦しらとり園

### 7寮 施錠開放の取り組み

生活課 7寮 支援員 木村 創  
7寮 支援員 青木 太一

#### 1 はじめに



私たちが勤務している7寮は、県立県営の頃より強行支援寮と呼ばれていた寮で、強度行動障害を有している方が多く生活をされています。強度行動障害の特性に配慮するあまり、当時より、閉鎖的な環境と思われても仕方ない環境でした。

県立県営の当時より、食堂は外から中が見えないように壁になっていたり、すべての扉に外からかける鍵がついていました。提示物をはじめとした装飾は少なく、居室にある電化製品は操作されて壊されないようにタキロンなどでおおわれている等の配慮がなされていました。

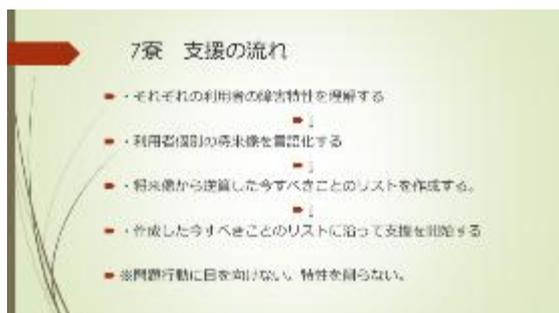
その後それまでの県立県営から、平成23年に指定管理を受け、当法人で運営を行うようになってからは、それまで行われてきた利用者の特性に配慮された支援と、昨今の当事者目線で求められている支援とのバランスをはかりながら、利用者のこれまで築き上げた生活に留意しながら、少しずつ、当事者目線で求められている支援の在り方にシフトさせてきています。



具体的には、鍵は外からかけるものは使用せず、すべてサムターンにし、自分で開け閉めできるようにする、居室は生活感のある家具などを少しずつ増やす等です。そのような取り組みの中で、令和3年にはこれまで10年以上の長期間にわたって居室施錠をしていた

激しい行動特性の利用者も、施錠時間を少しずつ減らしていきながら、施錠をしなくて済む生活が送れるようになりました。

## 2 7 寮支援の流れ



そしてここ数年は、当寮の利用者に対して行われてきたと思われる、問題行動そのものにアプローチして少なくしていこうとする対症療法的な支援から、

- ・まずは職員が利用者を知ること努力、各々の障害特性を十分に理解する。
- ・その特性理解の中で、利用者と共に将来像を導き出す。
- ・その導き出した将来像から逆算して、今すべきことをリスト化する。
- ・そのリスト化した今すべきことを行うのが支援であるということを、支援者間の共通認識としながら、個別支援を構築するようにしています。

どうしても支援者が支援を考える時に、いわゆる問題行動をなくしていくことを目的とした支援を構築しやすい傾向があります。しかし、そのような

支援で問題行動がなくなることは非常に少ない。むしろ悪化することも多くあります。

私たちは、問題行動には目を向けない、特性は削らないことを合言葉に、今すべきことを将来像から逆算して導き出し、それを行うことが支援であると位置づけ、取り組みました。

## 3 見通しを持った生活



そうした支援の中で、やはり、生活の中で一番大切なのは見通しをもって生活をするということであるとの課題がどの利用者にもあることが分かりました。そのため、各利用者の障害特性や、理解度に合わせて日々の予定や、週の予定、月の予定を提示しています。提示はその人の理解度、知りたいことの内容などによって違うので、すべて個別で作成し、居室やダイルームに掲示しています。

・例えば、この提示（スライド左）はダイルームで座っていることが多い利用者さんのもので、その人の目線に合う場所に掲示し、その活動が終了し

たら本人に「できました」カードを貼ってもらいます。

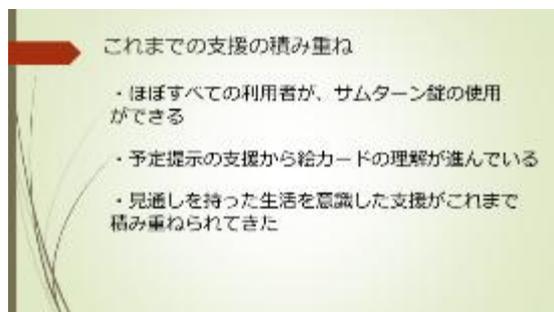
・(スライド右) また、この利用者さんはこれまで、一枚の紙に文字で書いて渡していましたが、自分の好きな活動にばかり目が行ってしまうので、細かく予定をカード化し、次の予定を自分でもって過ごし、時間になると、その活動を行うようにしました。この提示は居室にあります。横には月と、その月の本人の好きなトピックの予定も提示し、そのトピックにはいつどこへ誰と行くかも記入しています。



・またこの人(スライド左)は次の予定はタイマーで時間の見通しをもってもらおうようにしたり、

・(スライド左) すべての予定が貼ってあると気になる人はカードを串刺しにして提示し、気になる部分は職員と一緒にめくる、その横には本日の一番大きな活動を提示したり、この日付カードも本人が知りたい情報、例えば外出予定や買い物予定を必ず入れて、毎日少しずつその予定に近づいていくことで見通しを持てるように支援してきました。

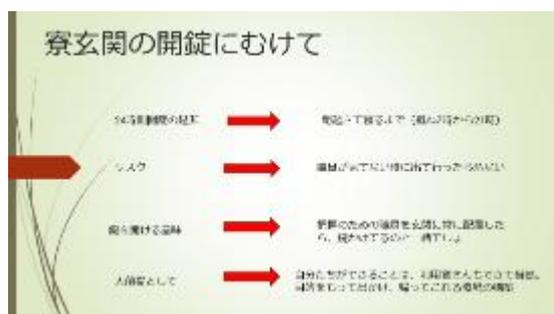
#### 4 これまでの支援



このように、これまでの支援の積み重ねから、施錠開放の取り組みに至る前に、当寮の利用者はサムターンが使えること、絵カードの理解が進んでいること、見通しを持った生活を意識した支援を積み重ねてきたことがあります。

前置きが長くなりましたが、今回はそのような土台の上で行った寮玄関の鍵の開錠に向けての取り組みをご紹介します。

#### 5 寮玄関の開錠に向けて



寮玄関の施錠については R3 年に県立施設として 24 時間開錠を目指すように示され、当寮でも話し合いを行いました。確かに自分で好きな時に好き

な場所に行ける権利は誰にでもありません。しかし、当寮の利用者特性を考えると、出て行ける環境が無造作にある場合、出て行って大きな事故等が起きる可能性が高いことが懸念されること、それを防ぐための職員の配置を行う、つまり職員が常に玄関付近にいて把握を行う状態になれば、鍵が職員に変化するだけのことであり、開錠をすすめる主旨と合わないことという意見が出されました。

また、鍵を開けるという行為が意味するところを考えると、人が自由であるということとはいったい何なのかということ、この自由というものをどう捉えるか、職員間での認識の違いや、利用者の意思尊重の本質的な意味をとらえる必要性があることを感じました。

ただ、自分たちができていることは利用者さんもできて当然であり、利用者さんが目的をもって外に出ていけ、帰ってこれる環境を構築することが生活をする場として必要であることは職員間で共通認識として確認し取り組みを考えました。

一方で、24時間の開放についてはセキュリティの観点から疑問視する声が多く上がり、当寮としては一般家庭でも寝るときには鍵を閉めるはずなので、ひとまず、利用者が起床し、就寝するまで時間帯の開錠を目指すことにしました。

## 6 開錠の為のカード



まずは利用者さんが玄関を使用すると想定されるすべての場面のカードとそれぞれの顔写真のカードを作成し、玄関横に「行ってきます」エリアを設け、そこにそのカードを貼ってサムターンを開閉して出入りを行う、帰ってきたときはカードを職員に返却することで「ただいま」を示すことを職員間で共有して取り組みました。

この取り組みは、当寮の利用者は、いわゆる「どこそこへ行ってきます」といった言語表出が難しい利用者像があるので、その方たちの意思表出支援の一貫で行っている支援ととらえ取り組みました。

スライドの左の顔写真の横に右にある目的カードを貼りつけて使用します。

## 7 システム



当初は玄関のサムターンの使用を教えることからスタートしましたが、それぞれの利用者の理解度に合わせマンツーマンで対応しました。何度か教えることでできるようになる人、自分の顔写真を認識するところからスタートする人、その進捗状況はまちまちですが、寮会議毎で確認し、それぞれ個別に必要なブラッシュアップをしていくように話し合いを重ね対応してきました。

そして、ほぼすべての利用者が、カードをもらって自分で鍵を開け出ることができるようになりました。話し合いをはじめ準備をし取り組んでここまで来るまでに約半年ほどかかっています。その間には、いろいろなことがありました。例えば一例をあげると、カードがなくても出て行こうとする人がいましたが、その人にはどこに行きたいのかを調べそのカードを用意し、日課提示にそのカードが組み込まれること、そのうえでそれと同じ絵柄のカードを使って寮から出ていけることを学んでもらうことで、自分の意思を支援者に伝えて出ていくことを覚え

てもらおうといった対応を一つ一つ重ねていきました。

そして今では、利用者さんの生活スタイルに合わせ、起床する朝7時から就寝時間まで開錠することができるようになりました。

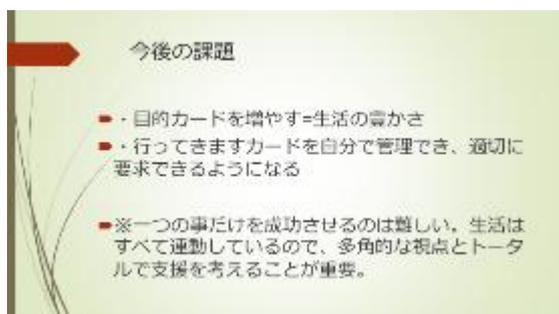
システムとしては、日課提示された予定になると、職員から顔写真と目的カードが張られたカードをもらいます。この目的カードは本人の日課予定提示の絵柄と連動しています。

カードをもらった利用者さんは自分で「行ってきます」エリアにカードを貼り付けます。これが私たちでいう「行ってきます」という合図になります。

自分でサムターンを開けて、自分で閉めて目的の場所に出かけていきます。

帰ってきたときは自分でサムターンを開けて寮に入り、カードを職員にわたすことで「ただいま」を表出してもらっています。

## 8 今後の課題



今後の課題として、この目的を示すカードが増えていくことが利用者の豊かさを示す一つの指標となると、この取り組みを通じて感じたので、それを増やしていくこと、今は日課提示と外出カードの絵柄を連動させていますが、今後は外出カードと目的カードを利用者が自分で居室で管理し、必要な時に正しく要求できるようになることを目指していきたいと思っています。

ですが、この解錠だけを成功させることは不可能であることも痛感しています。カードやシステムの理解、要求する事、スケジュール…生活の中で必要であろうと思われることすべてがこのシステムを展開していくうえで非常に重要であることが分かったからです。生活は一つの事だけを考えるのではなくすべて連動していること、それはハード的な側面のみではなく、職員と利用者との関係といったソフト面まで含めてトータルで考えることの重要性に気がつかされました。

## 9 私たちが大切にしなければならないこと



寮は利用者さんが実際に生活をされている場です。私たちが大事にしなければならないことは、ものすごくスローステップであると感じたとしても、その流れの中で培ってきたものを大事に考えるということです。自動販売機にジュースを買いに行ったり、お散歩したり、お茶を飲んだり、CDを聞いたり…私たちにとってはほんの些細なことや一見すると無駄なことも、彼らにとってはそのスローステップのなかで膨大な時間かけてやっと築いてきたものです。生活を大事にするということはそういうこと、決して職員都合で突然やめたり、変化させたりしてはいけません。これまでも、これからも、特性に配慮し目で見えてわかるように工夫することを積み上げていくことが私たちの仕事であると思っています。

スライドの写真は、初詣やクリスマスのプレゼントをもらう場面、牧場でアイスクリームを食べているところです。日課提示などの見通しを持てる支援を積み重ねていく中で、こういった経験と絵カードが連動し、目的カード

になっていくことが大切であると考えています。

れからも取り組んでいきたいと考えています。

## 10 最後に



冒頭でお話した、食堂の壁は、今は職員が工夫し季節の飾り付けをおこなっています。この飾り付けを最初にしたときに、利用者が混乱して剥がしてしまうのではないかと懸念しましたが、利用者さんの写真も一緒に張り付けることで、横に飛んでいる鳥などは剥がしてしまうこともありましたが、利用者さんの写真をはがしてしまうことはありませんでした。

また、食堂もランチョンマットをしいたり、机に一輪挿しでお花を飾ったり、壁面を飾り付けたりして生活を感じられるような工夫に少しずつ取り組んでいます。

だいぶ変わってきたことを、何より利用者さんが受け入れられるようになっていくことに、昔の7寮を知っている人は驚かれるかもしれません。私たちが変われば少しずつ利用者さんも変わっていく。大事なはその少しずつに寄り添うこと、その実感をもってこ

## 言葉にできない

### ～拒否も大事な意思表示～

地域支援課 活動支援班 支援員 向坂 大央  
活動支援班 支援員 小池 真一  
児童課 1 寮 西本 智輝

#### 1 はじめに

支援計画に添って、歩行機能維持のため毎日、歩行活動を行っていたが、日を追うごとに歩行活動の拒否が強くなり、様々な生活場面に影響が生じるようになっていきましたが、本人の表出する意思（拒否）をくみ取り、本人の意思を大切にすることで、歩行活動が再開できるようになった支援経過をご紹介します。

#### 2 Sさんの紹介

- ・年齢 47歳
- ・自宅から通所活動に毎日参加
- ・活動は、歩行とDVD鑑賞
- ・場面転換や移動、歩行が苦手
- ・言語での表出ではなく、ジェスチャーや声、表情で意思を伝える

#### 3 拒否の伝え方

##### 拒否の伝え方

- ・顔をしかめ、声を上げる、両腕を大きく振る。
- ・足先で支援者を押し、距離を取る。
- ・歩行時はその場に座り込み、進行方向に背を向ける。
- ・支援者となつている手を振りほどく。
- ・履いている靴や靴下を脱いで放る。

- ① （主に）中年男性に対して強迫的言葉の反復要求をする。

「顔をしかめる～」という拒否の仕方は、主に職員が声掛けを行った際に出ることが多い傾向があるため、次に行動へ誘う時は、一旦時間を置き、改めて“声をかけずに”手を差し出すと、応じてくれることがあります。

声掛けに対しこういった反応が出ることから「あまり声をかけられるのは好きではないのかも知れない」というアセスメントがなされたこともありました。

その時の気分や状況に応じて様々な拒否の示し方があり、拒否したい気持ちが強ければ強いほど、その行動も強く表出されます。

#### 4 通所利用中の行動の変化

##### 通所利用中の行動の変化

- ・登園を拒否するようになった。（本館ロビーでの座り込みや車からの降車拒否）
- ・活動室への移動にも拒否するようになった。
- ・職員の呼びかけに反応しなくなった。
- ・拒薬・薬の吐き出しが見られるようになった。
- ・歩行活動が原因なのではないか…？

どうしてSさんはこういった行動をとるようになったのだろうか。その疑問に対する支援員の見立ては、呼びかけに反応しなくなった時期は、活動室への移動に拒否が見られたことや、特に活動主任職員に対して多く見られたことから、歩行活動に関係しているのではないかと考えました。

更に、通所利用中の薬やトイレ誘導への拒否も出始めたことで、日常生活にも支障を来し、状況は深刻であると受け止めました。

## 5 それぞれの想い

本人の行動の変化は「歩行」が原因ではないかとの推測しましたが、支援を見直す前に一度、本人を含め、関わる人の思いを確認しました。

ご家族からは「歩くことが出来るから、もっと歩いて欲しい。そして、これからも歩けるようにいて欲しい」という気持ちをうかがいました。

Sさん自身の気持ちを推測し、歩く・歩かないは別として、活動に参加するからには楽しい時間を過ごしたいと思っているのではないかと考えました。

支援員としては、ご本人の気持ちもご家族の気持ちも大切にしたいが、本人に無理はしてほしくないという思いでした。

## 6 再アセスメント、チームでの情報共有

それぞれの思いを再確認し、現在の支援内容を見直すことにしました。

それに際して、まずは再度Sさんの情報の整理を行いました。

まず関係する職員と現状のSさんについて振り返り、日常的な行動の変化と歩行活動は何か関係があるのではないかと推察しました。

本人像として、Sさんは歩行が苦手なのだろうか？場面転換もあまり得意ではないのだろうか？等、再度職員間で確認を行いました。

また、過去のSさんの様子を知る職員からは「以前も登園後に歩行を毎日行っていたところ、登園時に車から降りることができなくな

ったことがある」というエピソードが出ました。

そしてその時には「一度歩行を休止したら、車から降りて登園できるようになった」との情報もあり、Sさんの現在だけでなく過去にも触れることで支援再構築のヒントを得ることが出来ました。

## 7 支援内容の見直し、変更

整理した情報をもとにケース担当、活動担当で話し合いこのような見直し・変更を行いました。

まず、生活全般の拒否からの脱却を目指し、一時的に歩行活動を全面的に休止し、活動室に移動出来た際に労い、飲み物を提供する。こちらをしばらく試行し、活動室への移動が安定してきたら歩行活動を再開、ただし隔日で実施。歩行ルートを見直し、ひとつだけでなくふたつ設定。歩行ルートを本人に選択してもらう。決して無理な歩行はせず、本人の気持ちを尊重する

歩行活動の再開にあたり、本人に負担のない範囲や適した活動量を見極めるという職員側の目標も設定しました。

また歩行活動に向かうルートについても、活動外の日課、例えばトイレや着替え、降園などと動線が被ると混乱してしまうため、避けるようしました。

そして肝心の歩行活動ルートも、それまでは園内の建物をぐるりと一周する15分程度のものにしていましたが、その4分の1ほどの長さのルートも用意することで、負担軽減を行い、また、その日の本人の気分でルートを選べるように設定しました。

## 8 本人の行動の変化



そんなことは当たり前のことなのかも知れませんが、“活動を遂行する”ということに着目し、肝心のSさん自身の気持ちに目を向けることが出来ていなかったのかも知れません。支援というものが何のために、誰のためにあるのかということが今回のことを通じて再確認出来たように思います。私個人の考えではありますが、支援というものは本人と支援員だけで作るものではなく、その人を想う人みんなで作っていくものであり、ご家族の存在も欠かせません。

それぞれの想いを紡ぎ合わせて行き、形にし、最後に本人が自分の意思で選び、決定する。

本人と向き合い、その中にある“言葉にできない”意思や思いの表出を見つけ出し、受け止め、作り上げ、実行していくことが支援なのだと思いました。

と、言うのが令和3年度の報告のしめくりでした。ではここからは様々な変化があった今年度の支援についてまとめさせて頂きました。引き続き宜しくお願い致します。

## 11 令和5年度の支援について



令和3年度の支援でたどり着いたひとつの答え、そしてそれを踏まえた上で見えてきた

「変更すべき支援の焦点」などについてお話しさせて頂きます。

## 13 環境・行動の変化

年度が変わり、活動グループが変わったことで活動場所にも変化がありました。以前は室内活動1グループという所属でしたが、新たにフロアグループへの所属になり、以前のような比較的刺激の少ない場所から、多くの人が活動する開けた場所へと変わりました。また人事異動により、ケース担当職員や主に活動中に携わる職員も変わりました。

そして行動面にも変化が見られました。

- ・登園（帰園）時、玄関～活動室の歩行移動や活動室内での歩行移動において、職員が手を差し伸べると嫌がったり、座り込む回数が増えて歩行自体に拒否が見られるようになり、
- ・トイレの前で座り込み、排泄の拒否が見られるようになりました。
- ・食事の場面においては、一度は口腔内に含むが直ぐに吐き出してしまうようになりました。
- ・支援者が近づいたり、話しかけるだけでも声を上げて嫌がる様子が見られるようになりました。
- ・職員や環境の変化と重なり、歩行活動が主な原因ではないか？と考えました。

## 14 支援計画の見直し

なぜ再び拒否や嫌がる様子が見られるようになったのか？それは普段の歩行活動が原因なのではないか？

本人にとって「歩行」は、歩いている様子から見ていると相当の労力を要しているはず。私達はいつ支援者側の尺度でSさんを見てい

たのではないか？

自分が今したくないと思っていることを度々促されることで、しらとり園での通所生活全般が嫌になり、色々な場面や環境下での拒否につながっているのではないかと考え、支援計画の見直しを始めました。

## 14 支援の焦点を変更

そこで機能訓練、体力維持から、本人の楽しい時間へと焦点を変更しました。第一に本人が通所活動を楽しんでいただく、今日もしらとり園に来て良かったと思っただけのことが目標としました。

## 15 具体的な支援内容

具体的な支援内容として

- ・今までは活動のメインが「歩行」でしたが、本人が楽しく過ごしていただくよう園内散策や日光浴をメインとし、そこで本人の意志を尊重しながら歩行を行っていくことに変更しました。歩行を嫌がる様子が見られたら、無理せず様子を見ていきます。
- ・移動の手段を歩行に拘らず、比較的拒否の少なかった車椅子を最初の移動のきっかけとして使用することにしました。また歩行の拒否が強い時は随時車椅子を使用していくことも行っています。
- ・また、散策先で歩行後などに本人の好きなコーヒー等を提供して気分転換を図り、本人が気持ち良かったと思える環境作りを行っています。
- ・室内活動では、本人の好きな京急の電車の映像以外にも、アニメや歌など色々なAVを提供し、コミュニケーションツールとしてボール投げ運動を実施しています。

## 16 現在の本人の様子

- ・最初は声を上げたり車椅子を蹴っ飛ばすなどの拒否も見られましたが、次第に拒否することが減っていき、今では散策や日光浴への移動自体の拒否はほぼ見られなくなりました。移動先でも目を大きく開いて周囲の景色を見ながら清々しい表情をしていることが多く見られます。
- ・最初は散策のみで終わっていましたが、6月頃より少しずつ歩行の声掛けをしていき、日により車椅子より全く立ち上がろうとしない時もあります。意欲的に歩行する時も見られるようになりました。歩行距離は2～3m程から100m程まで本人の意志を汲みながら実施しています。
- ・活動室内での歩行の促し自体に拒否する場面が少なくなりました。
- ・登園・帰園時（自家用車～玄関～活動室移動は元々歩行移動している）の歩行拒否は今でも見られますが、しらとり園自体への拒否はあまり感じられません。
- ・トイレや食事の拒否も6月以降次第に少なくなり、今ではほとんど見られなくなりました。
- ・また職員との関わりにおいて嫌がるのが以前と比べて少なくなったことは大きな変化だと思われれます。

## 17 支援を振り返って

今回支援計画を根本的に見直し変更しました。担当者の印象として、当初は何か、とげとげしさがあって自身の殻に閉じこもって「私に関わらないで！」と言わんばかり周囲からガードしているようでしたが、次第に殻が融けていくように、結果として生活全般において拒

否が減り、本人も以前と比べて表情が穏やかで落ち着いている様子が見られるようになったと感じられるようになりました。

歩行もその時によりますが、全くやらなくなったわけではありません。時として目を疑うような意欲的な歩行をすることも多々あります。歩行前最初に立ち上がった時、一生懸命バランスをとろうとしている様子があります。本人なりに努力をしているのだと思います。

拒否は自己主張のサインであり、それだけを見て判断をしてはいけません。Sさんは自分の意志、思いを行動態度で示し訴えていたのだと思います。

支援者の「身体機能体力維持をしてほしい、自身の足で一步一步歩けることの素晴らしさを感じてほしい、それが本人の為だ、本人もきっと分かってくれるだろう」との想いは、実は本人にとっては「何いってるの、俺の事全然分かってくれてないよ！」だったのだと。違うよ、そうじゃないよ」ということだったのだと思います。

その思いを支援者は理解し尊重しなければならぬのだ、それが支援をするということなのだと感じました。

1年弱Sさんと接してきて、支援とは一方通行になってはならず、行う側と受ける側が同じ目線に立って、互いにキャッチボールをしながら一緒に作り上げていくものだというこを、身をもってSさんから教えられた気がします。

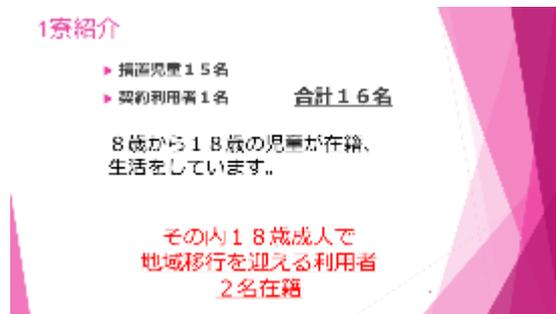
## 三浦しらとり園

### 1寮 はばたけ！！

#### 進路を迎えた児童への向き合いの実践

生活課 1寮 支援員 岩崎 晋太郎  
1寮 支援員 青木 良太

#### 1 はじめに



はじめに児童課1寮の紹介を簡単に行います。

1寮は男子寮で、措置児童15名と、契約利用者1名の合計16名。

8歳から18歳の児童が生活をしています。

障害の程度としては療育手帳のA1が2名、A2が2名、B1が2名、B2が10名と知的に中軽度が多い編成となっています。

入所の理由としては、本人の障害特性や困難な家庭状況が挙げられます。

しらとり園は児童の入所施設のため、期限があります。満18歳の年齢に達した時点で18歳成人となり、行先が決まれば、いつでも退所が可能となります。次の住まいとしては、自宅、グル

ープホーム、成人の入所施設などが挙げられます。

現在、18歳成人で地域移行を迎える利用者が2名。

これからその利用者の地域移行の取り組みについてお話をさせていただきます。

#### 利用者Aさん

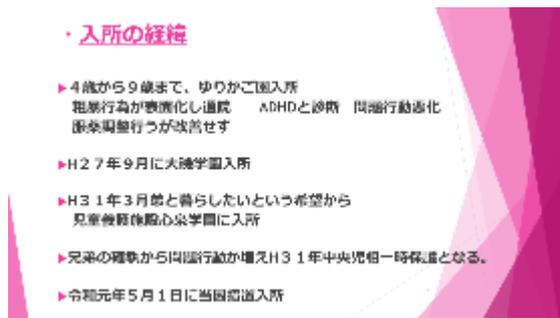
- ・**診断名**  
ADHD  
素行症 (過去の虐待で発症する行動変容障害)
- ・**障害区分**  
療育手帳 B1 知能指数42  
(神奈川県療育手帳)

まずは利用者Aさんです。

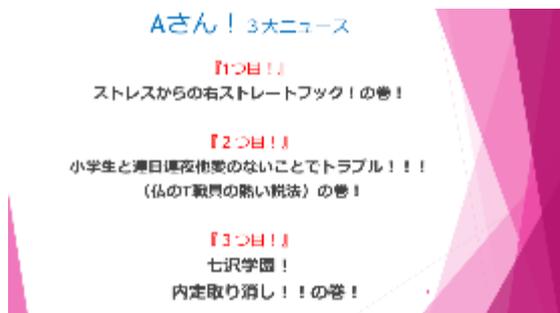
Aさんの診断名ですが、ADHD、つまり注意欠陥多動性障害と素行症。

障害の程度としては、療育手帳がB1。

I Q、いわゆる知能指数は42です。



入所の経緯としては4歳からゆりかご園という児童養護施設に入所しましたが、家族間トラブル、ゆりかご園での性被害から粗暴行為が表面化し始めました。その後、通院。服薬を開始。小学校4年生から支援級対応とされていますが問題行動が悪化。服薬調整を行ったのですが改善せず、同年、大磯学園という児童自立支援施設に入所となりました。大磯学園では粗暴行為などは減少しましたが、その後、弟さんがいる心泉学園に入り、弟さんとの確執から徐々に問題行動が増えていき、心泉学園の措置停止、中央児童相談所の一時保護に。そして、本人が中学2年生の時に、三浦しらとり園の措置入所となりました。



Aさん3大ニュース

① 1つ目、ストレスからの右ストレートフック！の巻

コロナ感染による寮閉鎖、居室対応から、ストレスが限界を迎え、他児にマスクの紐を取られたことに腹を立て、おもちゃや水筒を投げる・窓をたたく・職員を殴るなどの行為に発展。職員は唇が切れ流血。眼鏡も壊れてしまいました。

② 2つ目、小学生との連日連夜のトラブル 仏のT職員の熱い説法！！の巻  
紙飛行機と一緒に遊ぼうとしたが小学生に断られ怒りのボルテージが数秒でマックスに。

その後小学生に対し詰め寄るなどして威嚇。友田職員、間に入って優しく諭したにもかかわらず、粗暴。右目眉部分を叩いております。それには仏の友田職員が熱く説法。連日の粗暴に対して、夜に関係職員が集結。

磯谷寮長と竹内職員が食堂で振り返りを行いました。寮長が情報提供。「あなたこらしめたいと思っているのではない。暴力があなたの首を絞めることをわかってほしい」と諭す。にも関わらず、本人は暴力を振るったことに対して、シラを切ったんです。

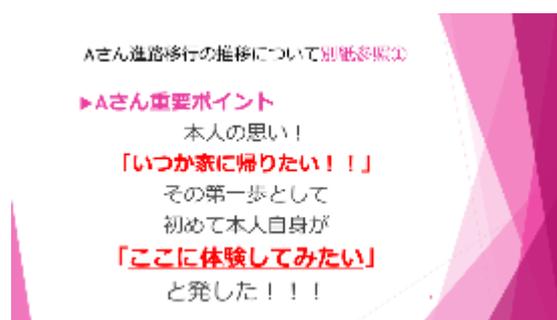
それに対して、竹内職員「何を言っているだ！！Aさん！逃げるんじゃないよ。寮長がここまで言ってくれているのを何だと思っているんだ??」と正義の鉄槌を下しました。

押す、引くといった2人の関係プレイ。  
それがあってか、  
後日、仏の友田職員への誠心誠意の  
謝罪と「小学生とは関わりません」とい  
う誓約書を自ら記しております。  
また、移行に対する不安、学校に対す  
るストレスも話してきました。

### ③ 3つ目、、、七沢学園内定取り消

し！！の巻

七沢学園、2回目の体験利用の際、  
なかなか車から降りられず、最終打ち  
切りになったことに、「こんなとこ2度  
と来るか。」と捨て台詞をはきました。  
それに対して、  
長谷川職員が諭しを行っています。  
「じゃあ、どうするんだよ、Aさん？。事  
情があって、家にも帰れない。しらとり  
園にもいられない。あれだけ真剣に向  
き合ってくれた七沢の職員さんに失礼  
だよ！！人の気持ちをなんだと思っ  
ているんだ？」と真剣な向き合いを行っ  
ています。  
その後、本人、しくしくと泣き崩れ、そ  
れを寮長がフォローしています。  
結果、七沢学園入所検討会で内定取  
り消しへと至っております。  
ただ、七沢さんのように2年間の生活  
と職業の場の試行というシステムは今  
後の利用者にも有効と考えています  
ので、今後とも連携していきたいと思  
っています。



Aさんの進路意向の推移についてで  
す。

元々Aさんは家に帰りたいという思い  
が強くありました。

見学など、進路移行に対して拒否的な  
場面もあり、再度父から在宅復帰が困  
難であることの説明を行ってもらいま  
した。

それをきっかけに見学や体験入所へ前  
向きな気持ちになっていきました。

入所施設は利用者との関わりに不安が  
あったと訴えられました。

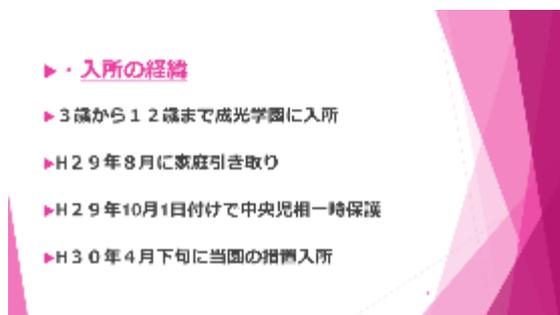
G・Hここでは家族経営で、暖かい雰  
囲気・栄養士の母が作るご飯が美味  
しい・職員とゲームの話ができたなど  
がAさんのモチベーションにつながり  
ました。

ここでポイントなのが、見学を経て、初  
めて自分自身から「ここに体験してみ  
たい」と発したことです。

現在、体験入所を継続中で、お互いのマ  
ッチングを見極めているところです。

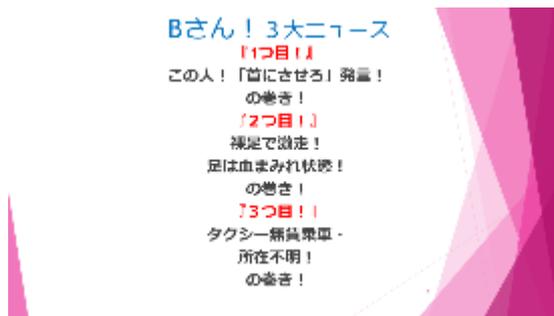


Bさんの簡単なプロフィールについて、  
診断名ですが、  
ADHD と知的障害と診断されています。  
障害区分についてですが、  
療育手帳は東京都あいの手帳総合判定  
3度、これは神奈川県では療育手帳の  
B1に該当となっています。  
知的障害の程度は中度となっています。



入所の経緯ですが、  
3歳から12歳まで成光学園という児童養護施設に入所していましたが途中から家庭引き取りとなります。  
しかし、1か月して本児の暴言が酷くなり、転校した小学校でも最初は馴染もうと努めていたようだが、2週間程すると学校でも暴れ、教室を飛び出す行動が見られ、中央児相一時保護とな

っています。  
保護所では職員によって態度の変化が激しく暴言も見られています。  
本人が中学1年生の時にしらとり園に措置入所になりました。



Bさん3大ニュース

### ① 1つ目、職員に対する「首にさせろ」発言！！の巻

入所当初は体も心もとにかくとがっていました。

本人、周囲の声にすぐに反応。  
多彩な表現力をお持ちで、何か嫌なこと、気に入らないことがあると、職員にくっつく場面が多くみられました。

ある時、トンカチを遠藤職員に投げつけてきました。

そのトンカチをよけたところ防災倉庫のガラスに直撃。

その後、施設長室に直行。当時の施設長に「あの人、ついてこないでっ言っているの付いてくるんです。首にしてもらっていいですか？」と淡々とモノ申したそうです。

それに対して、施設長は「話は聴きます。でも、やめさせるわけにはいかないよ。」と返したそうです。

## ② 2つ目、裸足で激走。足は血まみれ状態！！の巻

中央児童相談所で一時保護中、保護所から無断でいなくなる。横浜医療センターに靴を履いていない状態で悲痛の訴え。しらとり園と井上職員のことを連呼していたようです。そこで度肝を抜かれたのが、なんと、本人談、30分以上裸足で走って、足の裏は血まみれ状態だったそうです。

それを見た、当時のケースワーカーは「何がそこまで彼をそうさせてしまったのか？」とまあ啞然でした。

## ③ 3つ目、タクシー無賃乗車 最後には疲れて助けを求める！の巻

Bさんの要配慮行動の筆頭は多くの所在不明です。最終的に助けを求めるという強みもお持ちです。

夜間しらとり園を抜け出し、タクシーに無賃乗車。辻堂に向かいました。道中、おそらくコンビニで万引きもしていた模様です。

歩き疲れ藤沢警察署にて保護。

タクシー会社には後日謝罪と料金返納の儀式に行っています。

ストレスがかかっていたのかもしれませんが。

もしかしたら妄想や思い込みなどの精神的な部分もあったのかもしれませんが。そんな思いから逃避行動に出してしまったのかもしれませんが。

そこで職員は「何やってるの？だめじゃないですか」という叱責ではなく、「逃げたくなったら職員に言ってね？それかお金を渡すから人に迷惑になら

ないようにしようね」と、アドバイスを重視したとのこと。

・Bさんは、愛着面に問題があり自分に自信がもてない状況があります。

自分の意思をハッキリさせる事も少ないですが些細な事でも不安、心配になります。

何事も「緊張する」と言って積極性はあまりなく・他人への警戒心が強く、最初は冷たい受け答えをしています。

注意獲得行動が多く、職員の注意に対して暴言や屁理屈で返すことが見られます。

強いストレスがかかる場合には所在不明が見られます。

Bさんの支援としては服薬調整、及び環境調整を実施しました。

例えば、学校の集団行動や『見られているのではないか』という思い込みや過緊張、ストレスになるとパニックになるという仮説を立てました。

それを受け、対応を調整しました。

登校は本人のペースに合わせる。

一人の居室で落ち着いた空間を整える。動画を見るなどの楽しみや大好きなお菓子を食べれる環境を作るなど。

本人の思いを受容し傾聴する支援を実施していき、所在不明や問題行動の頻度は大きく減少していきました。

今となってはすっかり落ち着かれ、「デブ、最高！！」と言っておられます。

ただ、暴飲暴食は注意し、適度な運動を心掛けるよう声掛けを行っています。

## Bさん重要ポイント

Bさんが『**大好きな映画鑑賞・お菓子・食事をモチベーション**』に地域移行に取り組む

Bさんの進路意向の推移についてです。  
G・H 福祉心話会の見学は不安や心配な要素があり拒否されましたが、本人の思いを受容し傾聴していく支援を実施していき5/31の誕生日を迎えたことを目途に今年の抱負は「次の生活する場所を探す。」と笑顔で言われ地域移行の取り組みを頑張っていこうという姿勢が見られてきました。  
次の生活する場所を探す取り組みをしていくなかで、Bさんが大好きな映画鑑賞やお菓子・食事をモチベーションとして、G・H 見学や体験入所が実施できる程になりました。  
現在個別支援計画にはBさんの意思のもと「将来住む場所を決めたい」と項目を挙げています。  
現在では月に1度のGHの体験入所を継続し、すっかり安心できる環境として、定着しつつあります。  
ただ、現在希望するGHせせらぎが空き待ちの状態となっており、他のGHと合わせて検討していきます。

- ▶ 1. 「合理的配慮」
- ▶ 2. 「意思決定支援」

地域移行に消極的で拒否をしていたBさんが進路意向の推移に記載している通り積極的に地域移行に取り組んでいけたのは、支援者が本人の特性に合わせた「合理的配慮」を行い本人の意思を尊重して支援する「意思決定支援」が行えているからではないかと考えられます。

## ▶ 動画視聴

・本人の思いを聞き取りした動画です。

- ▶ 1つ目  
1 寮の支援のスタンス
- ▶ 2つ目  
地域移行についての思いや考え方

1つ目は、1寮の支援のスタンスについてです。  
しらとり園児童課1寮職員としては、支援にあたる上での共通のスタンスがあります。  
ここにいる児童は、何かしらの理由で措置入所されてきたこどもたちです。  
本来であれば「ここに入りたくて来たわけではない」ということをまず、考えなければなりません。  
自分だったら、施設に入って生活するってなったら正直どう思う？ということ念頭に、想像力を総動員します。  
だからこそ、まずは受容と傾聴を大切に關わっていく必要性を共有します。  
子供たちの中には「どうせ、俺なんか・・・」と自己肯定感が低く、愛着障害を抱えている子もいます。そんな子供たちの思いに、寄り添い、耳を傾け、時に諭し、必要ならいざなう。  
また、職員が向き合ったとき、子供たちからの答えはその時には返ってこないことも多々あります。それでも、待つ、待ち続けて信じる、裏切られても、そこで一喜一憂しない、そんな気持ちを職員同士でも共感し、子供たちにも波及させる。それこそが一人じゃない、みんながいるよ、あなたのことを気にかけているよという一体感だと信じています。  
さらに、失敗したとしても、挫折したとしても、いいじゃないか？またやり直せばいいんだよ、そして時に無理しなくてもいいんだよという精神を大切にしています。  
もちろん成功体験から学ぶという視点も大切です。それが自己肯定感にもつながり、周囲からの称賛も得られ、より本人のやる

気が起こることでしょう。  
でも、逆に失敗をした時、あるいは挫折をしたとき、または暴れちゃったときこそが「チャンスなんだ！」と切り替えること、それがとっても重要なんです。  
人間は人それぞれ、誰一人として同じ人なんていません。  
思いも人それぞれ、ましてやしらとり園に入所せざるを得ない状況下にいる子どもたちは葛藤があって当たり前と考えます。  
そう思うと、たまにはわがままをいってもいいんだよ、甘えてもいいんだよ と 伝えます。  
そして時にイライラして何かに当たりたくなることも、時にどこかに逃げたくなる気持ちになるかもしれない。  
そういうときには遠慮せずに吐き出していんだよ、と言います。  
もちろん、人に迷惑をかけたり、身の危険を感じる行為には配慮は必要です。  
ただ、そういうストレスがかかったときこそ、向き合うことの大切さを知っています。  
だから、1寮の職員は必ずそういうときの本人を放ってはおきません。  
そして、職員同士も「お互い様だから・・・あの人がフォローしてくれるから大丈夫・・・向き合える」と気持ちを楽に関わることが出来ます。  
それは周りが絶対に信じてくれる、助けてくれることを知っているからです。  
そして、「だって、人間なんだもん、しょうがないよね、色々あるよね」といった、ある意味開き直りの精神で抱え込まないようにしています。  
トライ アンド エラー この児童期において、思春期において、失敗する経験、そし

てそこから学ぶ経験をしないでいつしますか？「今なんです。今がそのときなんです。」だから、1寮は失敗を恐れずに、チャレンジする精神を大切にしています。また、施設内で完結しない、外に出て行く積極的な姿勢も大事にしています。

まとめの2つ目は、地域移行についての思いや考え方についてです。

1寮として、地域移行を行うに当たって、2つの条件を考えています。

まず1つは本人の納得、今で言う意思決定支援です。

勝手に周りが決めない事、最終的には本人が決めること。これは言い換えれば何かあった場合には自己責任という厳しい見方にもなりえます。

2つめは行く先の体験を重ねた上で、次の移行先側の本人理解、本人受容です。この2つが整えば移行は進めていくべきと考えています。

ただ、地域移行と言葉で言うときれいな印象かもしれませんが、現実はその甘くはありません。

実際、過去に退所された利用者で、地元のグループホームに入所したものの、トラブルを起こして、退所になったというケースもあります。

Bさんの言葉にあったように、しらとり園や学校での対応が地域での生活になった場合に継続できるかという課題もあります。

正直、それだけの移行先の資源があるかといったときに、現状が厳しいということをおっしゃるを得ません。

引き続き、お2人の地域移行を進めつつ、来年度新18歳成人になる方が1寮では5

名いらっしゃいます。

受容と傾聴を大切に利用者本人が主役をつらぬき通して、一人で抱え込まず、みんな、チームで支援にあたっていきます。

